



I. 県内の状況と課題

・当県においては、急激に進行する少子化の影響で学校が小規模化していることや、生徒数の減少により単独校で活動ができないことが課題として挙げられる。また、生徒が楽しく活動をしたと思っていても極端に技術力の向上に重点を置く活動しか行われていなかったり、学習もしっかりと頑張りたと思っていても休日の部活動時間が長く、自分の時間が十分に確保できていなかったりする状況があるなど、生徒のニーズに必ずしも応えることができていない状況がある。

・令和5年3月に「新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）の方針」を発出し、令和5年度から令和7年度までの3年間に、休日の部活動の段階的な地域移行が完了するように取組を進めるとした。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	－

II. 取組内容と成果

市町村の現状把握と課題解決に関する取組

【取組内容】

5月と10月に、新潟市を除く文化部活動の地域移行を推進する28市町村と個別にオンラインでのヒアリングを行い、文化部活動の地域移行への進捗状況や課題等についての聞き取りを行った。

【アンケート結果から】

市町村担当者とのヒアリングにより類型化された文化部活動の地域移行に関する課題が類型化された。類型化された課題を質問項目として、アンケート調査を行った。

○令和8年度までに地域移行する文化部の種類（複数回答可）

- ・吹奏楽（25） ・美術（6）
- ・合唱（3） ・その他（3） 地域芸能や文化活動、パソコンなど
- ・未定（7）

○休日と平日の地域移行の範囲について

- ・休日のみ（20） ・休日と平日（3） ・未定（5）

○吹奏楽部の地域移行後の活動場所について（複数回答可）

- ・学校（16） ・地域の文化施設、公民館（7） ・未定（9）

○吹奏楽クラブの活動する生徒の単位について

- ・市町村内で一か所に集まって活動（11）
- ・学校の部活動単位で集まって活動（9）
- ・市町村内にいくつかの拠点（校）を設定し、拠点で活動（2）
- ・未定（6）

○吹奏楽クラブの指導者について

- ・教員を想定（18） ・市町村内の指導者（15）
- ・市町村外の指導者（9） ・未定（見つからない）（9）

【主な課題】

- 指導者となることを希望する一般の音楽愛好家や演奏家が少ない。
- 大型楽器や高価な楽器は学校備品であったり、学校への寄贈によるものであったりするため、地域クラブへの譲渡や持ち出すことが難しい。
- 学校を活動場所とした場合、地域クラブ専用玄関がないため、教職員が不在の際の校舎の鍵の管理や、他校の生徒が校舎を利用する際の指導や管理に課題がある。
- コンクールに出場する場合、学校部活動と地域クラブのどちらの所属として出場するか、指揮者を誰にするかの問題がある。
- 楽器の購入・修繕は高額となるため、受益者負担で賄うことが難しい。

【成果】

○市町村同士で情報を共有し課題解決できるよう、各市町村の地域移行の方向性や課題などについてアンケート調査を行い、調査の結果を一覧にして可視化し、共有することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

県として参加費用負担への支援は行っていない。地域移行に伴う費用負担に関する課題等について、ヒアリングやアンケートに調査を行った。

【アンケート・ヒアリング結果から】

○吹奏楽クラブの負担について（複数回答可）

- ・受益者負担（17） ・市町村からの補助（12）
- ・その他

「当面は各学校の対応」「楽器の維持・購入については今後検討」

「会費、保険料を受益者負担としているが、改革推進期間（R5～R7）は、市が会費分を免除する」

「国・県の補助」

「できる限りスポーツと設定金額を統一できるようにしたい」

【課題】

○今後、受益者負担の在り方、地方公共団体からの補助など費用面についてどのように整理するかが課題である。

【成果】

○ヒアリングやアンケート結果の共有により、自立した活動となることの重要性が認識された。

※今年度の県の計画として、上記のように市町村への事例の提供、市町村間の情報共有を主な取組として設定した。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

○平日の部活動の地域移行との関連について

改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域クラブへの移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決の検討等を行うことも考えられる。地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組むこともあり得るため、どのような進め方が当該地域の実情等に照らしてふさわしいかについては、関係者間で丁寧に調整をしながら方針を決定する必要がある。

○関係部署や団体との連携強化について

文化部活動が地域移行した後の運営団体となる市町村の地域文化クラブや文化クラブの連絡調整について、他都道府県の情報を収集する必要がある。

○学校の設備増設に関する補助について

吹奏楽部の地域移行において、活動場所を中学校とした場合、活動場所への動線、施設などの問題があり、校舎の設備の改造を必要としている自治体が多い。



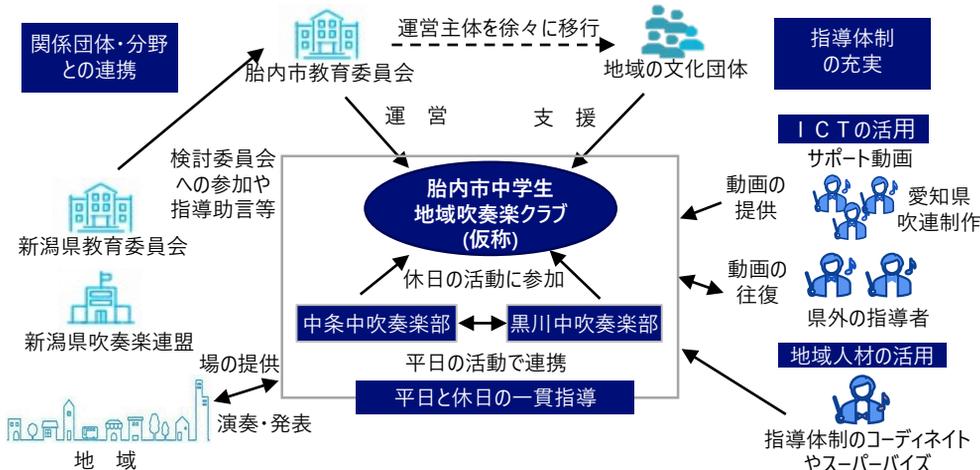
No.13-1

新潟県胎内市

I. 基本情報

- 運営主体： 胎内市教育委員会
- 事業目標： ・地域人材やICTを活用した指導リソースの活用により、平日の部活動と休日の地域クラブ活動の基礎練習内容を共有し、学校や地域による格差の生じない一貫した指導体制を構築する。
・基礎的練習を共有した上で、地域吹奏楽クラブを立ち上げ、地域人材や希望する教員の兼職兼業などによる運営体制を確立する。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・通年 地域指導者の定期的な訪問指導とICTを活用したタブレットによるレッスン動画の視聴等による学校格差のない指導の実施。
 - ・1学期 両校合同の休日活動として陸上自衛隊音楽隊との合同演奏会、講習会の実施。
 - ・2学期 県外講師からのリモート指導の実施。地域移行に向けた保護者アンケートの実施。
- ※検討委員会による取組状況や今後の課題の検討を2回実施（8月、12月）。

III. 成果

- ・地域指導者やICTの活用により学校顧問の指導以外の質の高い指導に触れることができた。
- ・少子化が進む中で部員が減少している小規模校をはじめ、中規模校でも合同活動によって互いに刺激を受けることができた。
- ・関係団体等との連携により、少しづつではあるが地域で中学生の文化活動を支えていこうとする機運が醸成されつつある。



今年度発足した市内の音楽愛好家有志による「音楽のまちづくり実行委員会」と連携し、市教育委員会共催で自衛隊東部方面音楽隊と市内中高吹奏楽部によるジョイントコンサートを開催。

前日には市内中学校吹奏楽部の合同講習会を音楽隊員を指導者に実施した。生徒からは「音楽隊の音のすばさを体感できた」といった感想が聞かれた。費用は実行委員会が集めた協賛金から支出いただいた。

中学生にとって大きな刺激になるとともに、地域で中学生の文化活動を支えていこうとする機運醸成も図られた。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

学校音楽室及び市文化会館

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校利用の場合は顧問が管理

参加生徒の基本情報

人数：中条中学校 43名
黒川中学校 5名

活動日：平日週4日、休日1日

活動時間：平日2時間、
休日3時間程度

※地域移行に向けた合同部活動として実施

指導者の基本情報

- ・地域指導者（吹奏楽トレーナー）
- ・県外のリモート講師（演奏家）

謝金額 5,100円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 20万円

参加費年額/人 なし

※部活動会費を各校で徴収

※地域の文化団体と共催した一部活動については、協賛金で実施

IV. 課題と今後の方針

<課題>

- ・中学生の休日の文化活動の受け皿確保
合同演奏会の共催等によって、地域の文化団体との連携は深まったが、中学生の休日の文化活動の受け皿となる団体を確保するところまでは至らなかった。
- ・事務局機能の充実

地域の文化団体との連携を深める上からも、地域の指導者、団体と学校の顧問、生徒をつなぐ上からも、連絡・調整の要となる事務局の存在が不可欠である。

<今後の方針>

- ・現在の合同部活動を継続・発展させるとともに、地域の連絡・調整を図る事務局を充実させ、令和7年度末までに休日の活動を地域が主体になって行う胎内市中学生地域吹奏楽クラブ（仮称）を立ち上げる。



No.13-2

新潟県妙高市

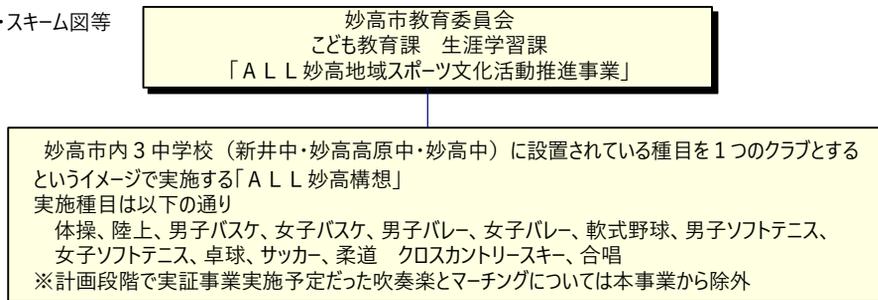
I. 基本情報

運営主体： 妙高市教育委員会

事業目標： 令和8年4月に、休日における文化部活動を学校の教育活動から切り離す予定のため、令和6年3月までに休日部活動の段階的な推進計画を策定する。そのために吹奏楽・合唱、マーチングの活動を、妙高市が中心となって実証事業を展開し、地域移行に向けた課題を明確にする。

団体・組織等の連携

組織図・スキーム図等



II. 活動概要・取組

①指導者の質の保障・量の確保

・妙高市文化事業財団、各中学校音楽担当教諭が連携し、上越教育大学より指導者2名を確保して活動を実施することができた。

②内容の充実

・芸術文化活動に親しむことを目的とし、妙高市内中学校に在籍するすべての中学生を対象に活動参加案内を作成して配布した。

③その他

・令和8年4月より妙高市における休日部活動の休止を目指し、令和6年3月までに今後の部活動地域移行に向けた推進計画を策定して公表する。本事業は推進計画策定のために、妙高市全体で取り組み、その方向性を固めるために実施し、データの収集と蓄積を目的とする。

III. 成果

①大学との連携ができたこと

専門性の高い指導者を確保するために、地元人材だけでなく、大学との連携が有効であった。活動後に実施した生徒アンケートの記述には、以下のような記述がある。

- ・専門性の高い先生に教えてもらうことで合唱がうまくなった。
- ・教えてくれる先生との距離が近いので、質問がどんどん聞ける。

②部活動地域移行に関する考え方を明確にすることができたこと

・これまで熱心に取り組んできた学校部活動そのものを地域の団体が受け入れるのは困難であるとの考えから、どのようにすれば、中学生の受け入れができるようになるのか、話し合いを始めることへのきっかけにすることができた。

③生徒の動向やニーズ、想定される受け入れ団体の状況を確認しながら事業を進め、各委員会や教育委員会内で打ち合わせを行ったことで、今後の方向性を打ち出すとともに、妙高市における休日部活動休止に関する方針を示すことができたこと

皆様にご理解いただきたいこと

- ・学校で行っている部活動そのものを地域のスポーツクラブ、文化芸術団体、地域の皆さんに移すということではない。
- ・活動に参加する場合は、地域のスポーツクラブや文化芸術団体の方針に沿う。
- ・地域のスポーツ・文化芸術活動に参加する場合の費用負担、移動に関する交通手段の確保。

妙高市中学校休日部活動方針

令和8年度から
すべての休日の部活動を休止します

段階的に休日の部活動の実施回数を減らします

令和6年度 月2回【原則として第1・3週目の土・日】

令和7年度 月3回【原則として第1・3・4週目の土・日】

希望する生徒は、中学生の受け入れ可能な市内のスポーツ、文化芸術等の活動を行う団体等の活動に参加できるよう、受け皿づくりを進めます。

このような団体を増やしたい！

IV. 課題と今後の方針

- ・休日に熱心に部活動に取り組んできた教職員のかわりとなる地域人材が少ない。教職員の兼職兼業を前提としなければ活動が成立しない。
- ・すべての種目や活動において指導者が少ない。
- ・部活動を引き受けるという人材や地域の団体が少ない。
- ・部活動でなくなると、多額の運営経費が必要になる。
- ・他団体の活動もあるため、施設利用の調整が難しい。
- ・中学生の意識として、休日は休みたいと思う生徒がかなりいるため、今後、魅力あふれる地域活動を構築することが必要である。
- ・今後の方針として、妙高市生涯学習課を中心として、今後、妙高市が各種団体に対し、どのような補助・支援を行っていくのか協議を行っていく。また、妙高市子ども教育課は、学校に対しては、以下の方針に則って休日の部活動の休止を円滑に行うことができるよう指導・支援を行っていく。

活動種別

合唱

運営形態

地域移行市町村運営型

活動場所

新井総合コミュニティセンター

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校での実施ではないため記入なし

参加生徒の基本情報

人数：5名

活動日：9月30日（土）10月28日（土）11月25日（土）12月9日（土）1月27日（土）2月17日（土）

活動時間：13:30～16:30

指導者の基本情報

上越教育大学副学長・大学院生（2名）

活動財源・自己調達財源

本事業については、会費等の徴収は行わない。



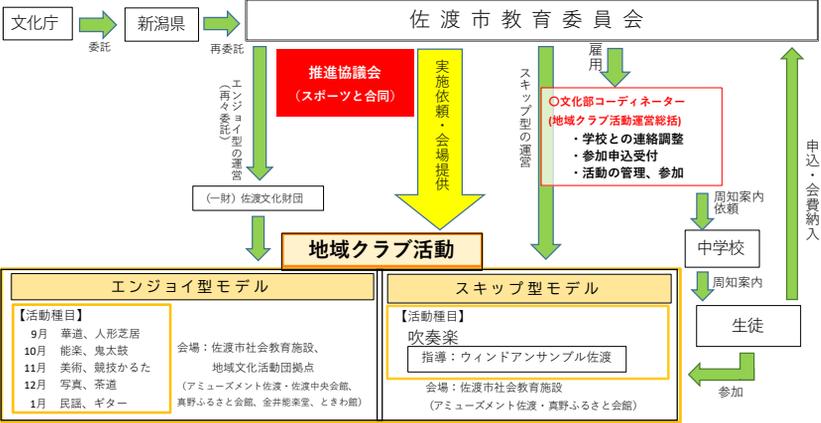
No.13-3 新潟県佐渡市

I. 基本情報

運営主体：佐渡市教育委員会
 事業目標：指導型学校派遣モデルの実施：5校
 休日における学校活用：5校
 エンジョイ型モデルの実施：1活動

団体・組織等の連携

令和5年9月以降、第3日曜日とその前日の土曜日における学校部活動を原則行わない代わりに、文化活動に親しむ機会として佐渡市地域クラブ活動を整備する。小規模校が点在する離島の課題を検証し、持続可能な地域文化活動を目指すことを目的とする。



II. 活動概要・取組

推進協議会の立ち上げ、佐渡市地域クラブ活動推進案策定開始：R5.5月
 中学校長会で説明：R5.6月
 文化庁コーディネーター雇用：R5.7月
 保護者説明会：R5.7月
 参加募集：R5.7月～
 クラブ活動開始：R5.9月

III. 成果

佐渡市地域クラブ活動たより

令和5年10月10日発行 第1号 佐渡市教育委員会 社会教育課

中学生の新たなチャレンジがスタート!!!
 今年度の9月から毎月第3日曜日とその前日の土曜日に学校部活動は原則行いません。そのかわりに月に1回の『佐渡市地域クラブ活動』が始まりました。新しく始めた活動ですので、その活動の様子を定期的にこのたよりを通して皆さんにお伝え出来ればと考えています。今回は、記念すべき第1号です。各会場の様子や参加した生徒さんの想い、活動後の感想等をお知らせします。

佐渡市地域クラブ活動の目標

「スポーツや文化活動を楽しむ、生きる力を育み、自己実現を図る」
 勝利や技術の向上のみならず、楽しく取り組むことで、生涯を通じてスポーツ・文化に親しむ態度を養うことがねらいです。地域の指導者、友達、異年齢の人との交流・協働によってコミュニケーション能力の向上や、生徒が自ら活動を選択し、自分の良さや可能性を再認識できる機会となることを目指しています。
 →詳しくは、佐渡市地域クラブ活動推進計画(佐渡プラン)をご覧ください。
<https://www.city.sado.niigata.jp/site/chiiikiclub/53516.html>



スキップ型 吹奏楽



華道



人形芝居



エンジョイ型



民謡



ギター



活動種別

スキップ型：吹奏楽
 エンジョイ型：華道、人形芝居、能楽、鬼太鼓、美術、競技かるた、写真、茶道、民謡、ギター

運営形態

地域移行・市町村運営型
 地域移行・団体等運営型

活動場所

佐渡市社会教育施設、
 地域文化活動団体の拠点
 (アミューズメント佐渡、佐渡中央会館、
 真野ふるさと会館、金井能楽堂、
 ときわ館)

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校校舎の利用なし

参加生徒の基本情報

スキップ型生徒：9人
 エンジョイ型生徒：3人～10人
 活動日：原則毎月第3日曜日
 活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

【指導者属性】
 地域文化団体、NPO法人、
 兼職兼業職員

【謝礼】
 1,603円/時間 (R5.9月)
 1,633円/時間 (R5.10月～)

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 233万円
 参加費 年額1,000円/人
 佐渡市予算 316万円

IV. 課題と今後の方針

【課題】
 スキップ型の吹奏楽クラブをはじめとした、
 クラブ活動会場及び、使用楽器の保管
 場所を確保すること

【佐渡市地域クラブ活動の方針(案)】

- 令和6年度
 - ・実施日は2月2日、原則毎月第1日曜日、第3日曜日とする
 - ※種目によっては、前日の土曜日に実施
 - ※該当週の土日は学校部活動を行わない日とする
- 令和7年度
 - ・実施日を月3回(週末)
- 令和8年度
 - ・実施日を月4回(週末)
 - ⇒休日の部活動を地域クラブ活動に完全移行する



No.13-4

新潟県三島郡出雲崎町

I. 基本情報

運営主体： 出雲崎音楽広場

事業目標： 出雲崎町の中学生が吹奏楽に打ち込む場を設けると共に、吹奏楽指導に携わる地域指導者の育成を図る。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

出雲崎中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

廊下にシャッターを新設し、音楽室と他の学習エリアを遮断し、休日地域指導や生徒が活動できるようにした。

参加生徒の基本情報

人数： 6人

活動日： 月2回土曜日

活動時間： 原則午前3時間

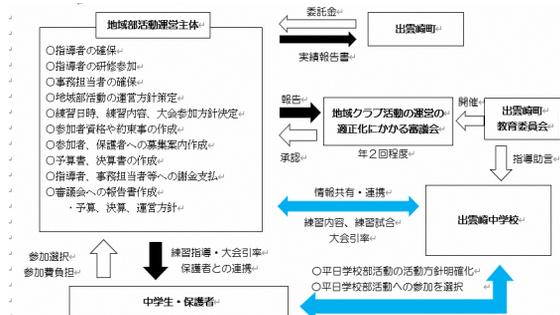
指導者の基本情報

地域の吹奏楽愛好者
学校部活動顧問兼職兼業

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 12万2,808円
参加費年額/人 500円×7か月
スポーツ安全保険料 800円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 9月から月2回土曜日の午前を中心に活動
- 他校との合同練習会3回
- 中越吹奏楽フェスティバルに参加（11月4日）
- アンサンブルコンテストに参加（12月3日）
- 次年度に向けてレポーターを増やして演奏練習

III. 成果

- 地域指導者の数が5人となり、顧問に頼らないで活動できる環境が整いつつある。
- 経験豊富な顧問が吹奏楽指導の方法を地域指導者に示すことで、地域指導者の指導力を高めていくことにつながっている。
- 顧問が兼職兼業で地域指導者として参加したため、これまでの学校部活動との関連が図られ、生徒は全く違和感なく休日の活動に参加できている。
- 施設の整備も行われ、休日に学校関係者がいなくても、地域指導者と生徒のみで学校の音楽室を利用して活動できる体制が整った。



IV. 課題と今後の方針

- 参加者の確保
- 楽器の経年劣化の計画的整備
- 地域の高校生や大人との交流演奏
- 隣接市町村の地域移行の動向を把握しながら適切な対応（合同演奏やコンクール等への合同参加）



I. 県内の状況と課題

< 現状 >

生徒の減少に伴って部活動数が減少し、生徒の文化活動を制限せざるを得ない状況も生まれている。生徒数減少に合わせて教員数も減ってきており、経験のない部活動の顧問を務める教員も増えている。教員の部活動対応については、時間外勤務で対応せざるを得ないケースが多いため、部活動指導を外部指導者に任せたいと思っているが、学校だけで人材を探すことは難しく、結局教員に頼らざるを得ない現状にある。

< 課題 >

①市町村との連携強化

- ・実証事業実施市町村との連絡調整、指導助言等の体制整備
- ・各市町村の円滑な地域移行に活かすための実証事業の成果の検証と、市町村への情報提供の在り方

②運動部所管部署との連携

- ・適切な運営や指導者の質の確保、大会の在り方等、市町村の取組の参考となる方針の策定

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	-
参加費用負担の検討	○

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整等の体制に関する取組

【取組内容】

- ・市町の現状に合わせて、拠点校への視察または指導者・担当者との懇談等を実施。各拠点校の現状把握、指導助言等を行った。
- ・各市町村の文化部活動の地域移行担当者との情報交換会を開催。今年度実証事業を開始した砺波市と富山市が発表を行い、各市町村の現状等を踏まえて意見交換を行った。

【成果】

- ・拠点校への視察または指導者・担当者との懇談を行うことで、市町の成果や課題についての理解が深まった。
- ・文化部活動の地域移行担当者との情報交換会では、担当者同士で意見交換できる場のため、情報だけでなく思いも共有できる場となったようである。また、成果だけでなく、課題についても共有することで、市町村担当者は各市町村の現状を思い描きながら話を聞いていた様子であった。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

- ・令和5年度に運動部・文化部を合わせた指導者人材バンクを整備
- ・生徒たちが安心・安全に地域活動を実施できるよう、指導者養成のための研修を開催
 - オンデマンド研修・・・YouTube限定公開動画による研修（部活動についての理解、指導者倫理、心理学、著作権）
 - 救命講習・・・胸骨圧迫、AEDの使用法についての講習（2回実施）

【成果】

- ・指導者人材バンクは令和6年3月下旬から指導者登録開始予定。令和6年度から市町村に指導者情報を提供予定。
- ・オンデマンド研修の視聴は延べ120回。「学校の研修にも使いたい」との声もいただいている。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

部活動を実施する学校等に対し指導者の派遣や運営支援を行う本県の企業その他の団体を、部活動応援企業等として登録する「部活動応援企業登録制度」を令和5年2月より開始。部活動応援企業の支援内容として、施設や用具の提供や、財政的支援の項目を設けている。

【成果】

現在2つの企業等が文化部への施設や用具の提供、財政的支援の内容で登録されている。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

- ・地域移行した地域文化クラブは学校施設で活動することが多い。体育館であれば、もともと外部開放の設備が整っており、教員が関わらずに活動できるが、地域文化クラブは校舎内の施設を利用しているため、教員による校舎の開錠・施錠が必要である。教員の働き方改革の観点からも、学校以外の活動場所について、市町村と相談しながら検討を進めていく必要がある。
- ・地域文化クラブ活動を継続性のあるものにするため、財源の確保方法について検討していきたい。種目によっても負担額は異なってくるため、文化部活動での受益者負担の現状を把握する必要があると感じている。
- ・令和5年度より開始した文化部活動指導者向けの研修の内容を、より充実していきたいと考えている。



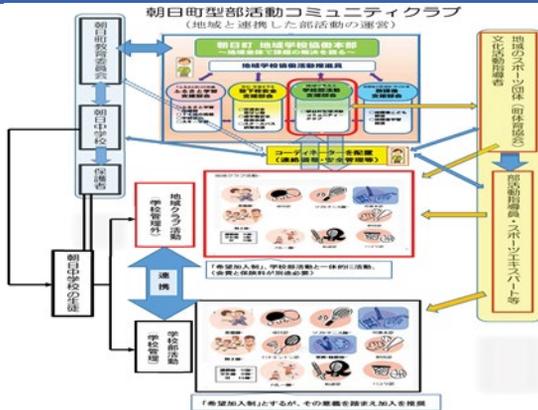
No.14-1

富山県朝日町

I. 基本情報

- 運営主体： 朝日町型部活動コミュニティクラブ
- 事業目標： ・学校における文化・芸術部活動に要する労働時間の削減を図ることによる教員の負担軽減
 ・学校と地域人材（指導者）とが連携・協力した地域部活動のあり方を検討
 ・将来に渡って持続可能な地域部活動運営に係る費用負担の内容及び支出等のあり方の検討

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

地域と学校が連携・協力した「朝日町型部活動コミュニティクラブ」を設立・運営し、学校教員の負担を減らすとともに、地域の方々の力をお借りして、生徒のスポーツ、文化・芸術環境を充実させ、生徒の自主性・主体性を尊重した多様な活動ができる場を提供する。

週に平日1～2回（2時間程度）、休日1回（3時間程度）の実施。上記以外の日は従来通り学校部活動として実施。地域クラブ活動の指導者は、外部指導者として、従来より学校部活動指導に関わっていた方々。

朝日町型部活動コミュニティクラブについて

朝日中学校

（学校部活動）と「地域クラブ活動」を一体的に実施
 「地域クラブ活動」が学校の活動として実施

活動タイプ A・B・C

活動	日	月	火	水	木	金	土	日	学校部活動(平日)	地域クラブ活動(休日)
吹奏楽	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
合唱	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
ダンス	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
美術	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
書道	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
茶道	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
剣道	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
柔道	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
空手	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
バレーボール	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
バスケットボール	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
サッカー	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
野球	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
ソフトボール	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
テニス	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
卓球	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
バドミントン	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
水泳	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり
その他	休	休	休	休	休	休	休	休	あり	あり

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

・朝日町立朝日中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

地域クラブ指導者兼職兼業教諭（部活動顧問）が、クラブ活動時も中学校の施設・開錠を行なっている。

参加生徒の基本情報

人数：朝日中学校 13人
 活動日：毎週土または日曜日
 3時間程度

指導者の基本情報

地域の打楽器指導者 1名 13,000円/回
 地域の吹奏楽経験者(管楽器) 1名 6,770円/回
 兼職兼業教員 1名 3,600円/回

活動財源・自己調達財源

・文化庁委託事業費 56万円
 ・町補助金 1万円

III. 成果

- ・令和3年からの地域移行実施にあたり、運動系クラブと連携し、地域移行を実施しており、運営面においては、年間の地域クラブ指導者や学校部活動顧問、町教委との全体調整会議を開催し、活動により生じた課題等の解決に向けた協議をしており、連携の強化につながった。
- ・地域人材の活用により、専門性の高い指導が受けられるようになり、生徒の活動意欲が高まるとともに技術及び競技力の向上等が図られた。
- ・学校部活動の指導者（外部指導者、兼職兼業教諭）が「地域クラブ活動」の指導を行っているため、指導の一貫性が担保されている。
- ・今年度から、コーディネーターを配置し、運営の調整（情報共有、経理運営等）を行っている。一方で地域学校協働本部の部活動部会の地域支援員を兼ねることで、運営の中の小さな課題については、即時解決につながるなど、円滑な運営につながった。
- ・今年度から、コーディネーターを配置し、運営の調整（情報共有、経理運営等）を行っている。一方で地域学校協働本部の部活動部会の地域支援員を兼ねることで、運営の中の小さな課題については、即時解決につながるなど、円滑な運営に繋がる例があり、今後も連携に努めていきたい。
- ・運動系クラブ指導者と同一の独自研修（AED取扱研修）の開催を行なうなど、生徒の安全管理の徹底に努めた。

IV. 課題と今後の方針

- ・情報共有の連携強化が必要なことから、地域学校協働本部にて、部活動支援部会の推進支援員（コーディネーター）による学校、指導者、行政との情報共有強化を図り、また学校側の業務の軽減を図り、地域クラブ活動の円滑な運営を図る。
- ・文化部における活動場所や、楽器管理については、顧問が地域クラブ指導者として担っている場合があり、業務軽減が図られていないことから、活動日の学校の開錠、施錠についての業務軽減が図られるような対応を検討する。
- ・3年間の実践事業においては、地域指導者の多大な協力・支援を得ながらの実施であった。今後、指導者謝金については是正することし、持続可能な実施を進めるため、受益者負担について、引き続き検討する。
- ・指導者の指導サービス（部活動ガイドライン）や生徒の安全管理に関する研修の実施や積極的参加について一層の推進を図る。
- ・少子化による地域クラブの持続可能な運営について検討が必要であり、今後、現状の情報共有を行い、協議検討を実施する。



No.14-2

富山県小矢部市

I. 基本情報

運営主体： 小矢部市吹奏楽団

- 事業目標： ①対象部活動の顧問教員の負担軽減を図る。
 ②関係者（生徒、保護者、教員）の満足度向上を図る。
 ③部活動加入生徒の参加率向上を図る。

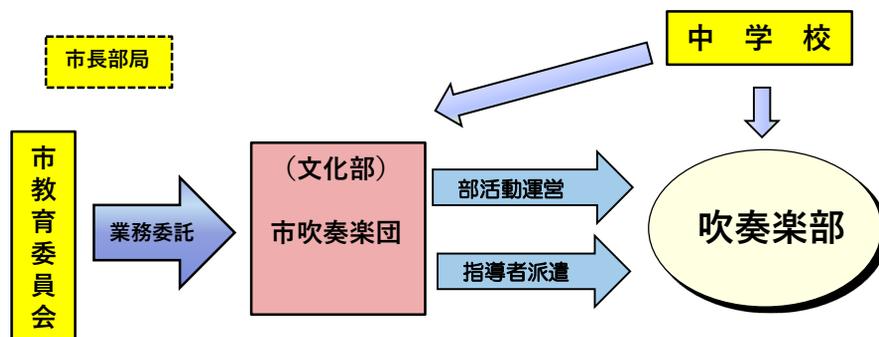
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携



活動場所

・津沢中学校音楽室
 ・クロスランドおやべ

鍵、校舎管理の工夫・現状

一般開放対応ができる体育館の控室等を利用。鍵は、指導者が学校開放事業における鍵の管理者より借りて開錠・施錠している。

参加生徒の基本情報

人数：23名
 活動日：土日のうちいずれか
 活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

小矢部市吹奏楽団
 ・団員16名 1,200円/時間

活動財源・自己調達財源

・国庫補助金 482,000円
 ・市補助金 148,000円

II. 活動概要・取組

昨年度に引き続き、小矢部市吹奏楽団と業務委託契約を締結した。部員23名すべての生徒及び保護者に同意を得て、事業を継続している。活動時間は、原則、土日のどちらか午前の8時30分から11時00分と定め、指導者については、16名の市吹奏楽団の中から、それぞれのパートに合わせて毎回5名程度実技指導にあたった。月に数回、市吹奏楽団との合奏練習を実施している。

事業参加にあたり、保護者から申込書兼同意書を提出していただき、保険への加入及び緊急連絡先の使用の同意を得ている。

コンクール時の指揮は、学校顧問が主に担当していることもあり、指導方針等については、吹奏楽団団長と学校顧問の連携が図られるようにしている。

また、吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がっている。

小矢部市吹奏楽団の団員が部活動指導者となるため、団員への事業理解の促進を団長に依頼している。

III. 成果

・学校部活動では、常時は顧問教諭の指導と、吹奏楽部保護者会招致による年数回の特別講師による指導のみであった。地域部活動では週に1回だけだが、吹奏楽団員が指導者となっているため、生徒の演奏レベル等の必要に応じて個別楽器の指導をすることが可能となった。生徒・保護者からはその点について評価されている。

・吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がることで、生徒のモチベーションが上がっている。

・休日の指導者（市吹奏楽団）と、平日の顧問とが電話やメールで情報交換し、進捗状況について意思疎通している。連絡先（緊急連絡網）を作成し、共有している。（LINEの整備）

・顧問は、部活動に関する時間外の勤務時間削減ができ、部活動以外のことに時間外勤務を費やせたほか、家庭での時間が従来よりももてた。

IV. 課題と今後の方針

・昨年度に引き続き、1学校1文化部（吹奏楽）についてモデル事業を実施した。令和6年度についても、同事業を継続して実施する予定である。

・休日の学校を利用した部活動について、鍵の管理の問題等が出てきているためスマートロックの導入を検討している。

・現在は、受益者負担がない状態で事業を進めているが、今後、継続して事業を推進していく中でどの程度受益者負担の必要性があるのを見極めていく必要がある。また、必要であれば金額についても精査する必要がある。



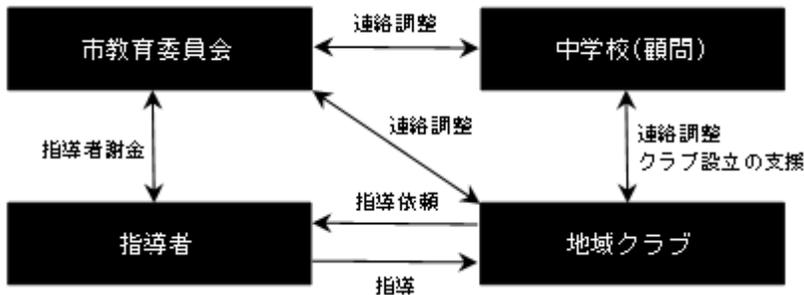
No.14-3

富山県砺波市

I. 基本情報

- 運営主体： ①アンサンブル サンベリーナとなみ（合唱）
 ②般若吹奏楽団（吹奏楽）
 ③T-science club（情報科学）
 ④Riverside Winds, Shogawa（吹奏楽）
- 事業目標： 持続可能な体制の整備を構築し、生徒・保護者・指導者・学校の満足度の高い地域クラブ環境を目指す。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

市内4中学校すべての部活動において、休日活動をしている部活動を地域クラブに移行し、活動したい生徒の場を構築するとともに、教員の負担を軽減できるよう取り組んでいる。

- 部活動コーディネーターを配置して、団体及び学校との連絡調整等を図った。
- 学校、部活動顧問、PTAをはじめとする保護者、入学生（小学6年生）等を対象に各々説明会等を開催した。
- 学校施設を利用できるよう関係諸団体と検討した。



III. 成果

- 市内4中学校で14の文化部があり、今年度においては4の文化部が地域クラブに移行することができた。
 ※休日は活動しない部活動があるため、その部活動においては地域クラブには移行しない。
- アンサンブル サンベリーナとなみは、中学生のみならず高校生、社会人も所属しており、地域と連携して活動する地域クラブが設立された。
 また、小学生を対象に合唱の体験会を3月に開催する予定である。
- 地域クラブの設立まで至らなかったが、文化団体が主体となり美術のワークショップを開催した。
- 説明会等を都度開催することにより、一定の理解を得ることができた。
- 学校、部活動顧問、PTAをはじめとする保護者、入学生（小学6年生）等を対象に各々説明会等を開催することにより、一定の理解を得ることができた。 ※18回開催
 【学校（説明会）】
 ・5/22庄西中学校 ・5/23出町中学校 ・5/29般若中学校 ・6/26庄川中学校
 【部活動顧問（意見交換会）】
 ・6/2吹奏楽部顧問 ・6/8美術部顧問 ・6/9その他文化部活動顧問
 【保護者（説明会）】 ※PTA役員会、学年懇談会、入学説明会等
 ・6/27出町中学校 ・6/28、29庄西中学校 ・7/7般若中学校 ・7/14庄川中学校
 ・1/17般若中学校 ・1/22出町中学校、庄川中学校 ・1/29庄西中学校
 【文化団体（意見交換会）】 ※砺波市美術協会
 ・5/2 ・6/13 ・10/31

活動種別

吹奏楽・合唱・情報科学

運営形態

地域移行・その他

活動場所

中学校、小学校地域開放ルーム

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業で指導者となっている教員が管理

参加生徒の基本情報

人数： ①出町中学校 10名
 （中5名、高2名、社3名）
 ②般若中学校 28名
 ③出町中学校 6名
 ④庄川中学校 10名

活動日： 休日（土・日、祝）

活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

①中学教員1名、高校教員1名
 ②中学教員2名
 ③中学教員1名、地域指導者1名
 ④中学教員1名
 ※謝金1,600円/時間(週1回3時間上限)

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 53.3万円
 自己財源 2.4万円

IV. 課題と今後の方針

- 教員が兼職兼業として指導していることから持続可能な体制を構築するため、地域指導者の確保が必要不可欠である。
- 学校施設を利用して地域指導者が指導できるよう、施設の改修（カギの設置、動線の制限など）を検討しなければならない。また、学校施設利用のルールを作成する。
- 地域クラブを運営するための補助制度を設立する。（受益者負担の軽減）
- 生活困窮世帯への支援制度を設立する。

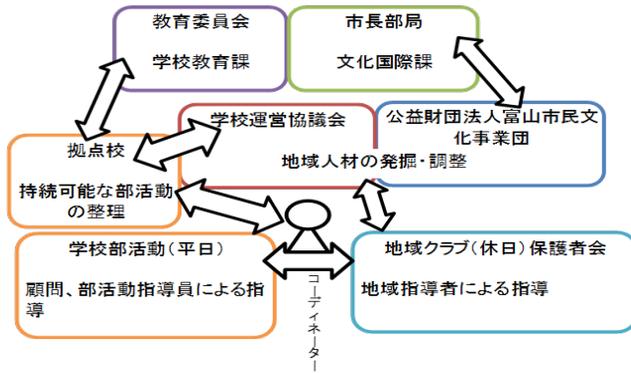




I. 基本情報

- 運営主体： 奥田中学校吹奏楽部 保護者会
- 事業目標： 各学校や地域の実情にあった休日の地域クラブ活動への移行を目指し、持続可能な運営の在り方を検証する。

団体・組織等の連携



活動種別

吹奏楽（マーチングバンド）

運営形態

地域移行・その他

活動場所

奥田中学校体育館、他

鍵、校舎管理の工夫・現状

地域クラブ活動においては、社会開放事業としての鍵を使用している。

参加生徒の基本情報

人数：30人

活動日：土、日

第4月、第2火

活動時間：3時間～6時間

※大会参加等に合わせて

指導者の基本情報

運営スタッフ10名

（外部講師4名、他OB等）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 48万円

参加費年額 約12万円/人

※楽器メンテナンス、合宿、衣装費等含

II. 活動概要・取組

休日の部活動の地域移行を推進するため、拠点校である奥田中学校の吹奏楽部を対象に、今、明らかになっている4点の課題解決を目指しながら、持続可能な地域クラブの在り方と生徒や保護者、教職員の「やりがい」や「満足度」の向上を目指す。

- ①学校施設以外の活動場所の確保（施設の共有やコーディネーターの配置）
- ②生徒の個人情報や健康状態の管理に関する地域クラブと学校間の連携（コーディネーターの配置）
- ③消耗品や用具の購入費等の財源確保（受益者負担や地域から支援を受ける仕組みの構築）
- ④指導者の確保（コーディネーターの配置、指導者謝金の確保）

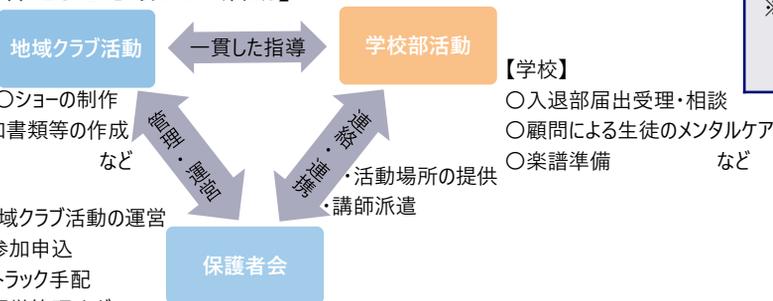
【保護者会を運営主体にした地域クラブ活動】

【講師】

- 外部講師手配
- 保護者・顧問との連絡
- ショーの制作
- 活動予定表や大会参加書類等の作成など

【保護者会】

- クラブ員募集案内
- 地域クラブ活動の運営
- 活動費管理
- 大会参加申込
- 外部施設・講師・バス・トラック手配
- 演奏会広報
- 活動運営管理など



【学校】

- 入退部届出受理・相談
- 顧問による生徒のメンタルケア
- 楽譜準備
- 楽譜準備

III. 成果

【学校施設以外の活動場所の確保】

学校施設の社会開放事業により、学校施設の利用を可能としている。また、運営主体の組織が整っていることで、会場予約や輸送用トラック手配等を可能としている。

【生徒の個人情報や健康状態の管理に関する地域クラブと学校間の連携について】

メンタルケアは学校が主となって行い、技術指導は地域クラブが主となるなど、役割を分担して運営している。また、「band」というアプリでスケジュール管理、欠席連絡等すべて行っており、保護者、学校、クラブ間での連絡・情報共有が行いやすい。

【消耗品や用具の購入費等の財源確保について】

運営主体が保護者会となり、活動に対する保護者の理解があり、受益者負担が成立している。

【指導者の確保について】

指導者については、クラブOBの存在が大きく、この人脈から協力を募っている。指導者への謝金についても受益者負担で賄われている。コーディネーターは、指導者も兼ねていることから、生徒と活動の状況を把握しており、必要な時に保護者や学校との連絡・相談・調整を行っている。

○運営主体の保護者会や講師が、学校部活動および地域クラブ活動両方の音楽的指導、スケジュール管理や会計全般、大会に関する事務手続き等、従来、部活動顧問が行っている業務を担うことによって、教員の負担が軽減されている。指導者だけでなく、活動運営を支える運営主体（組織）が欠かせない。生徒へは、学校部活動と地域クラブにおける一貫した指導のもと、充実した活動が保障されている。

IV. 課題と今後の方針

運営主体の体制が整っていれば、継続可能であると考えられるが、クラブ講師が辞めたり、保護者の理解・協力が得られなくなると、継続は厳しくなる。

また、運営主体の保護者会においては、協力的な保護者のみに仕事が集中することもあり、負担過重への配慮が必要である。

保護者会が運営主体となる地域クラブの体制について、明らかとなった役割や組織体制、受益者負担による経費の管理・運用等を事例とし、学校やPTA、学校運営協議会等へ紹介し、地域移行・連携への参考とする。

休日の部活動の地域移行を目指し、中学校や関係機関・団体等と引き続き、協議、情報共有を行い、地域移行・連携に向けた連携・協力体制を整えていく。



I. 県内の状況と課題

- ・文化部の中で一番多い吹奏楽部については、楽器の輸送、指導者の確保などの課題がある。
- ・休日の活動において地域移行をする際、学校施設が活動場所となるとセキュリティの関係上、施錠等の管理を学校職員がしなければいけないなどの課題もある。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	△
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	－
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者への理解促進、連携強化に関する取組

【取組内容】

- 文化芸術団体等との情報共有を行い、新たな活動機会や指導者の確保等について協議

【成果】

- 部活動の地域移行については、概ね理解をいただいているが、受け皿としてクラブ等を立ち上げようとすると、保険には入るものの責任の所在等が大きハードルとなってしまふ。
- 地域で行われている文化芸術活動の対象を中学生も追加し、地域の方と共に活動、交流できるような体制作りも一つの例として考えられる。

指導者の質の保障に関する取組

【取組内容】

- 部活動指導員の配置や部活動指導員に向けての研修会の実施

【成果】

- 部活動指導員に対して「部活動指導員指導力向上研修」を実施した。実際に指導するにあたって不安なことや困ったことなどを共有した。また、市町は必要に応じて研修会資料等を活用し、クラブ指導員への研修に役立てることもできた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- 困窮世帯の状況や文化部活動の保護者負担経費の確認

【成果】

- 活動内容やクラブの部員数によって、活動費が大きく異なるため、一律に支援内容を定めることが難しい。現状を把握し、検討をしていきたい。
- 困窮世帯に関わらず、中学生が参加する地域活動については、参加費を無償としたり、一律定額に設定したりすることが考えられる。今後、受け皿となる文化芸術団体自体が持続可能な運営ができることを踏まえて検討していく必要がある。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- ・将来にわたり、生徒が文化芸術に親しむことができる機会の確保
- ・受け皿となる文化芸術団体や指導者の確保、体制整備
- ・地域クラブ等に協力してくれる人材や団体の発掘
- ・地域クラブで活動する際の、移動手段や費用負担の在り方

【今後の方向性】

- ・県立中学校の地域移行について運動部と併せて具体的な取組を進め、市町の取組の参考となるようにする。



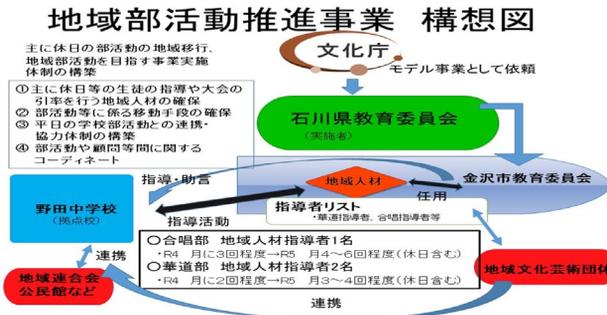
No.15-1

石川県金沢市

I. 基本情報

- 運営主体： 金沢市教育委員会
 事業目標： ①休日を含む地域部活動への移行を見通した生徒の指導や大会の引率を行う地域人材の確保と連携
 ②平日の学校部活動との連携・協力体制の構築
 ③地域文化クラブの移行を見据えた、地域と連携しながら行う活動、多様な世代と行う活動の模索

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」（令和元年6月策定）に基づきながら、合唱部や華道部等の文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員や外部指導者を活用した、平日・休日等における地域部活動に取り組むことを主軸とする。

- ①合唱部は、前年度、週2回の指導回数を、休日を含め週3回に拡充する。
- ②華道部は、前年度、月1、2回程度の指導回数を、部活動の日や合同展への出展等に向けた活動を充実させるため、休日の指導を含め月2回に拡充する。
- ③生徒・保護者アンケートを数回実施する。
- ④夢空間、合同展等の外部での事業活動に対して積極的に外部指導者が引率する。
- ⑤学校外の施設での活動や、部員以外との交流が行われる活動を積極的に推進する。

III. 成果

- ・地域部活動に参加した生徒のアンケート結果によると、「楽しく参加している」「技術が向上」「丁寧な指導」等、肯定的な意見の割合が昨年度より増加している。
- ・保護者は、「専門性のある指導」「人間関係の広がり」に期待があると回答している。また、学校以外の地域での子どもの人格や人生の選択肢に影響を及ぼすような出会いの機会が設けられることを期待する意見も見られた。
- ・保護者や、外部指導者からは、地域の方とのつながりについて期待する様子や、専門的な指導の求めに応える機会、生徒の意欲に応じることができるなど多くの肯定的な意見が見られた。
- ・外部指導者、教員のアンケート結果では、教員の負担軽減を歓迎する意見が多く見られ、公民館や地域に広がる活動場所を模索し、合同部活動や、多様な世代との交流が為されるよう活動を工夫した。生徒からは、概ね「特別感があった」「集中できた」「いつもと少しちがいが、楽しかった」等と好評であった。しかし、教員の顕著な負担軽減は見られなかった。

IV. 課題と今後の方針

- ・地域部活動として、学校部活動顧問への手当や、もしくは兼職兼業として登録し、活動を行うか等、教員の負担が重くならないような方針を決め、検討していきたい。
- ・年間活動計画を早めに制作し、学校部活動、地域部活動との一貫した活動に対する連携を強化していきたい。
- ・年間に必要な経費を算出し、受益や負担額、活動に関わるスケジューリング、趣旨を丁寧に説明していく。
- ・地域への周知や、外部指導者とのヒアリングを細やかにし、外部施設での活動がよりスムーズになるよう組織化していく必要がある。

活動種別

合唱、華道

運営形態

市町村運営型

活動場所

金沢市立野田中学校他

鍵、校舎管理の工夫・現状

管理職が鍵、校舎の管理

参加生徒の基本情報

人数： 合唱21人
 華道38人
 活動日： 月2～6回程度
 活動時間： 休日は2時間～3時間

指導者の基本情報

外部指導者 4名
 1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 799万円
 参加費 年額 約12,000円/人
 (合唱部)
 華道部は参加者から
 花材代等その都度徴収



No.16

福井県

I. 県内の状況と課題

【学校部活動の現状】

- ・文化部活動を有する中学校数 6 2 校
- ・市町立中学校の約 8 割に吹奏楽部があり、そのほぼ全てにおいて、毎週休日に部活動を実施
- ・市町立中学校の約 7 割に美術関係の部があり、その約 2 割で、毎週休日に部活動を実施
- ・毎週休日に文化部活動を行っているのは他に合唱部等
- ・顧問はほぼ学校教員が担っており、2 人顧問体制
- 文化部における部活動 指導員の活用は 1 0 名弱

【課題】

- ・中文連等、文化部活動をまとめる組織がなく、各市町が様々な文化団体等、受け皿となり得る団体を洗い出す必要がある。
- ・県内の文化活動団体の多くは高齢の方が担っており、地域移行の受け皿となりにくい。
- ・過疎部の公共交通機関が脆弱であり、生徒の移動、楽器の移動に係る負担が大きい。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	◎
保護者・生徒への周知・説明	◎
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	—
参加費用負担の検討	◎

II. 取組内容と成果

「関係団体・分野との連携強化」に関する取組

【取組内容】

○福井県吹奏楽連盟との連携

- ・連盟における地域移行への対応状況、連盟加盟体制やコンクール参加規程変更等の状況を共有
- それらについて、県検討委員会において、関係者や各市町等へ周知を依頼

○文化振興所管課との連携

- ・県文化振興事業団が運営している「芸術文化人材データベース」を、文化部活動地域移行の指導者バンクとして活用できるよう依頼
- ・「県文化振興プラン」策定において、文化部活動地域移行に係る施策を組入

【成果】

- ・市町の担当者が、直接、県吹奏楽連盟と情報を共有
- 両者にとってメリットとなる方向性を探る機会を創出できた。
- ・地域移行に困難さを抱える吹奏楽部について、関係者で状況や課題を共有でき、本県における地域移行のあり方について検討できた。
- ・「芸術文化人材データベース」登録者が増加した。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

○困窮世帯への県単独補助を実施

- ・要保護・準要保護の生徒に対し、参加費用を補助
- ・補助率 県 1/2、市町 1/2
- ・各市町における給付の方法を聞き取り

○国庫事業期間外における指導者謝金等を補助

- ・補助率 県 1/2、市町 1/2

○各地域文化クラブにおける受益者負担額を調査

【成果】

- ・経済的な理由により、地域クラブへの参加を諦めることがないよう、体制を構築できた。
- ・国庫事業期間外においても行政からの支援を継続することにより、受益者負担額を軽減することができた。
- ・各地域文化クラブにおける受益者負担額について、県内全市町に周知することにより、各市町において、地域移行のあり方、行政支援の方向性を検討する一助となった。

「面的・広域的な取組」に関する取組

【取組内容】

○全市町との情報共有

- ・県検討委員会での会議内容を周知
- ・各市町の進捗状況や課題について共有、検討する会議を開催
- 市町事務局長・担当課長会議（運動部と合同、4 月）
- 文化部活動地域移行市町担当者連絡会（オンライン、1 0 月）
- その他、市町教育長会議において協議（年 3 回）

○県広報番組における周知

- ・担当課による、部活動地域移行の意義や方向性を説明
- ・実施しているクラブ（スポーツクラブ、文化芸術クラブ各 1）の様子取材し、指導者、参加生徒のインタビュー内容等を放映

【成果】

- ・県と各市町の担当者、また市町担当者どうしが、顔を合わせることで、その後の円滑な連絡体制構築の一助となった。
- ・教育長、担当課長、担当者等が、地域移行を進める上での課題、考えるべき視点等について共通理解できた。
- ・関係者以外の県民に、部活動地域移行についての周知ができた。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- ・市町の実態により、部活動地域移行が進んでいる市町もあれば、課題解決が難しく進んでいかない市町もある。休日の学校部活動実施の期限を示し、令和 7 年度末までの部活動地域移行までのロードマップを示す市町が増え、進捗状況の差が拡大している。
- ・県立中学校において、中高一貫で部活動を実施しているため、地域移行が難しい。

【今後の方針】

- ・既に活動している地域クラブによっては、他市町の生徒の参加を受け入れている。今後新設されるクラブにおいても、受入の可否について調査を行い、その結果を全市町へ周知し、部活動地域移行が生徒にとって有益になる手立てとしていく。
- ・今後実証事業を始める市町を加え、引き続き検討委員会を実施し、本県における文化部活動地域移行のあり方について、議論を進めていく。
- ・今年度と同様、困窮世帯への参加費用補助、国庫事業期間外の指導者謝金等の補助を継続し、受益者負担額の軽減を図る。令和 8 年度からは、各地域クラブが自走していけるよう、令和 7 年度以降の県補助のあり方について、検討を進める。



No.16-2

福井県大野市

I. 基本情報

運営主体： 大野市中学校吹奏楽連盟

事業目標： 令和6年度中に休日の部活動を完全に地域へ移行するため、段階的な地域移行として、まずは3校（開成、陽明、上庄）による合同部活動を実施。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行：団体等運営型

活動場所

各学校を持ち回り

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問が鍵の管理を実施

参加生徒の基本情報

人数：57人

活動日：10月～3月の毎月1日

活動時間：土曜日の午前9時～12時の3時間

指導者の基本情報

大野市民吹奏楽団員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 35万円
参加費なし
保険料の個人負担 12,800円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

10月～3月の毎月1回土曜日の午前中に3校（開成、陽明、上庄）の生徒で合同部活動を実施。

各学校を持ち回り、会場への移動の実証もしながら、令和6年度の発表会終了後には、休日の部活動実施せず、完全に地域移行を実施する。

III. 成果

段階的に地域移行を進めることとし、まずは複数の校区が一体的に実施できる体制整備を図った。実施したアンケートでは、外部講師の指導を受け、技術の向上を図れたとの意見が多数であった。

学校ごとでは人数が少なく大規模な合奏を体験できなかったが、この実証により体験させることができた。また、指導者からパートごとの技術やメンテナンス等の基本も教わり、参加した生徒の満足度は高かった。

IV. 課題と今後の方針

楽器の管理と、会場のカギの管理（顧問の同席が必要となる）、会場までの移動手段が課題である。令和6年度の発表会以降には、休日の部活動は学校では実施せず、完全に地域に移行する。





No.16-3

福井県越前市

I. 基本情報

運営主体： 越前市地域クラブ（美術）

事業目標： 中学生の部活動の場にも地域住民の活動場所にもなる、生涯における文化芸術活動環境を整備し、休日の部活動の受け皿とする。

活動種別

美術

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

越前市南越中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

活動場所が勤務校の教員が地域クラブの指導者となっている。

参加生徒の基本情報

人数：南越中学校 2人
武生第二中学校 1人
武生第三中学校 1人

活動日：毎週土曜日

活動時間：3時間

指導者の基本情報

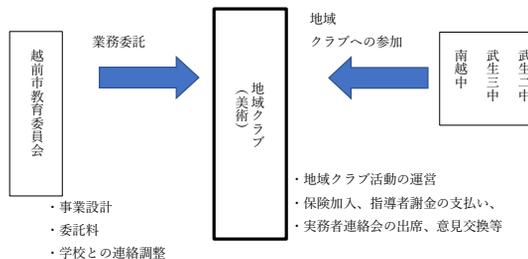
兼務兼業教員 1名
教員OB 1名
謝金 時間あたり2,000円

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費14.9万円
参加費年額200円/人
市委託金1.7万円

団体・組織等の連携

【運営体制図】



II. 活動概要・取組

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- ・有識者を交えた協議会の開催による運営方針の検討
- ・実務者連絡会議による情報共有及び課題の抽出と解決の方向性

指導者の質の保障・量の確保

- ・指導者研修会を開催し、中学生期の特徴への理解や指導者の役割についての研修を実施
- ・実務者会議で、状況確認し、指導方法等について協議
- ・総括コーディネーターによる巡回

III. 成果

- ・地域クラブの説明会、文書配布等で地域クラブの理念や目的が地域や保護者に周知された。
- ・文化活動（美術）によるモデル事業を実施し、休日の部活動を地域クラブで運営した。
- ・市内の中学校から活動を希望する生徒が集まり、美術活動に取り組むことができた。
- ・参加者、保護者、指導者のアンケートによる実態把握を行い、来年度以降の方向性を協議会で決定した。
- ・活動場所で学校を利用し、活用方法を工夫した。
- ・各分野や各種目の代表を集める実務者会議を4回実施し、指導者の集め方、指導者の質の確保、個の対応など、地域クラブの運営について、修正したり工夫できるようになった。



IV. 課題と今後の方針

・事務作業の軽減

保険料等の集金や指導者への謝金支払い等の事務作業の軽減について、今後は、事務作業を集中して委託できる形態を作っていく。

・活動場所

市内の中心部ではないため、活動場所までの移動が保護者送迎に頼るところが大きく、送迎ができない家庭については、活動に参加することができない現状がある。

・受益者負担

将来的に自走できる組織にするために、受益者負担を求めていくことになるが、負担額と市の負担をどのようにしていくか検討する。

・学校利用時の教室活用

学校所属の教職員がいない場合の学校利用をどのようにしていくか方策を検討する。



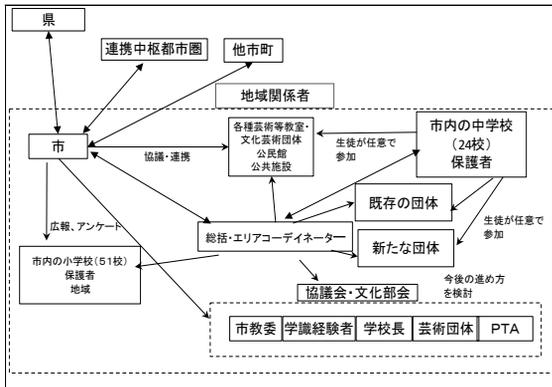
No.16-4

福井県福井市

I. 基本情報

運営形態： 地域移行・その他
 事業目標： 休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、課題に総合的に取り組むため、地域の文化芸術団体等と学校の連携・協働の推進について検討する。その結果をもとに文化部活動の地域移行について、保護者等への説明を実施し段階的にすすめていく。また、既存の文化芸術教室等（公民館など行政主体のものも含む）と連携し、生徒の受け入れの依頼、生徒・保護者への情報提供を行い、多様な体験の機会を確保する。

団体・組織等の連携



活動種別

科学部

運営形態

活動場所

セーレンプラネット（福井市自然史博物館別館）

鍵、校舎管理の工夫・現状

今後検討予定

参加生徒の基本情報

人数：科学部の生徒
 活動日：自然史博物館のイベント時
 活動時間：イベント開催時間

指導者の基本情報

市職員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 44万円
 総括コーディネーター人件費
 （一部自己資金）
 協議会 文化部会 委員謝金
 科学部生徒の交通費等は受益者負担

II. 活動概要・取組

本市は運動部も含め地域移行に関する課題が活動によって異なる、学校の所在地が広域にわたっているなどの理由により各活動を統一した形態で地域移行していくことは困難であると判断した。

そのため、協議会等での検討を踏まえ令和7年度末で休日の部活動を廃止し、地域のスポーツ・文化芸術団体が既に行っている活動を中心に中学生が地域クラブ活動に参加できるよう家庭・学校・地域との連携を図るとの方向性を定めた。

その手始めとして、今年度は福井市自然史博物館分館、セーレンプラネットで実施しているサイエンスカフェを市内中学校科学部の生徒に紹介し、事後アンケートを実施した。

また、全ての生徒及び保護者に様々なイベント等を紹介するための「Web掲示板」を作成し、生徒は自分の興味関心に応じて参加するイベントを選択できるコンテンツとした。

また、中学校1・2年生、中学校教員に対し部活動や地域クラブ活動に関する意識調査に関するアンケートを実施した。

さらに保護者等に部活動の地域移行を周知するための広報紙を作成し、ホームページ等に掲載した。

III. 成果

科学部の生徒の興味・関心の分析

生徒の現状分析（休日の過ごし方への考え、地域クラブへの参加状況など）

教員の現状分析（地域クラブ指導者への考え、課題など）

生徒及び保護者、地域、各種団体の課題の洗い出し

吹奏楽部の課題の洗い出し

IV. 課題と今後の方針

吹奏楽部の地域移行の検討

活動場所

（セキュリティ、学校施設貸出ルール）

学校備品の使用・保管方法・破損の責任の所在

小学生、保護者への周知（広報の検討）

中学生受け入れのための体制づくり

（文化振興団体、公民館等）

平日の部活動の検討

（休日開催のコンクール、地区行事の参加）

学校以外の文化施設、公民館などの使用時間や料金制度の見直し

教員の兼職兼業

高校部活動との連携

指導者の質の保証と量の確保



I. 県内の状況と課題

本県は77市町村（多くは中山間地）がある。町村部の学校では少子化の進展により、学校単位で部活動が成り立たない状況が増えている。また、小規模校では職員数が少ないため、設置部数が少なく、子供が希望する文化芸術を実施できない状況も見られる。

本県では、実証事業を実施するにあたり、次の課題を認識している。

- ①活動の受け皿に係ること（地域間格差、財力・人材の確保等、多様な団体との連携・協力体制づくり等）
- ②指導者に係ること（指導者の質・量の確保、兼職兼業等）
- ③保護者・生徒に係ること（子供たちのニーズの把握、費用負担、経済的困窮家庭への対応、移動に係る交通費の負担等）
- ④学校に係ること（学校と地域クラブとの関わり、学校部活動と地域クラブ活動の連携、施設管理、生徒指導等）
- ⑤その他全般に係ること（行政、関係団体、学校の連携体制の構築、中学生期に相応しい適正な活動の実施等）

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制等の整備に関する取組

【取組内容】

- ・ガイドラインの策定や県内の地域移行推進に向けて県協議会で文化芸術関係の有識者や団体から意見聴取
- ・市町村担当者連絡会で実務担当者レベルの情報交換（本事業説明、本事業中の自治体からの報告等）
- ・県及び市町村コーディネーター会議における当該市町村の課題を議論し情報交換（実証事業中の経過報告、コーディネーターの活動状況報告）、県・市町村コーディネーター間の連携構築（連絡先一覧表作成、関連シンポジウム情報提供）

【成果】

- ・県協議会、アンケート等を経て、エビデンスに支えられたガイドラインを作成することができた。
- ・県総括コーディネーター配置により、市町村との調整、市町村総括コーディネーターとの連携が進んだ。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

- ・県協議会のメンバーに、文化芸術活動に熱心に取り組む団体の代表者や関連分野の大学教員に有識者として参加を依頼し、意見聴取した。
- ・市町村教育委員会の芸術文化担当部局と連絡をとり、地域移行の進捗状況や地域クラブ運営状況を共有した。

【成果】

- ・関係団体・分野の有識者と意見交換ができ、また、協力関係を構築できた。地域移行が加速していく中で、市町村教育委員会の担当者との連絡を取り合い、進捗状況を共有することができた。今後、さらに情報共有し合えるような担当者会議を充実させていきたい。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】地域クラブが立ち上がった市町村は、活動を行う中でよりよい在り方を探っていく。県では、参考となる実践事例を紹介していく。

【成果】

- ・実際に地域クラブ活動が始まり、支援制度等が必要な市町村は、困窮過程を対象とした参加者負担の支援制度を創設した。他市町村の状況や他県の状況等、市町村に紹介していきたい。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

- ・3月に指導者を対象にした県主催の研修会を実施。
- ・市町村等が開催する市町村連絡協議会に県教委指導主事が講師として出向き、指導・助言

【成果】

県主催研修会：参加者50人

【参加者の声】

- ・子供のニーズに合わせて子供たちと対話しながら作る活動になったらいいなと感じています。生涯にわたって音楽に親しめる指導をしていきたいです。
- ・様々な機関と連携を図りながら、生徒主体の活動を守っていきたいです。

面的・広域的な取組

【取組】

本県では今後、広域的展開が幾多も予想されることから、千曲坂城クラブ（千曲市・坂城町）や南佐久への支援・情報交換を積極的に行った。実施例は、広域連携の事例として、全国的にも着目されるモデル事業となってきた。

【成果】

- ・広域連携事例の「千曲坂城クラブ（千曲市・坂城町）」、「南佐久地域（佐久穂町、小海町、北相木村、南相木村、南牧村、川上村：運動部のみ）」の実施例は、全国的にも着目されるモデル事業となった。
- ・他の地域にも広域連携を模索する市町村が見込まれる本県において、身近な例として貴重な先例となっている。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

今年度内に策定・公表するガイドラインに従って令和8年度末を目途に休日移行を目指す。これまでの実証事業の成果を活かし、そこから見えた課題克服を見据えた対策を展開する。まずは、将来を見据えて、本県特有の中山間地、町村数の多さから広域的連携を視野に入れつつ、地域移行を進める。また、地域クラブへの移行に対する保護者らの理解を得られるようにする。さらに、企業・民間団体や大学との連携を進め、指導者資質向上、人材の確保、財源確保を図る。文化芸術に関わる連盟等の関係団体には、今後も、理解を得られるよう求めていく。

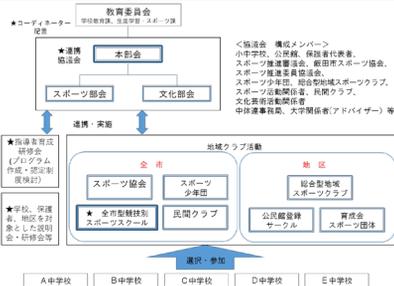


I. 基本情報

運営主体： 教育委員会

事業目標： 令和8年度末までに休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行をめざす。

団体・組織等の連携



○中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会

- 飯田市教育委員会、学校、地域、文化芸術・スポーツ関係者が集まり、地域における中学生の多様な文化芸術・スポーツ活動の場を充実に向けて協議する「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の設置する。
- 本協議会の協議を受け、教育委員会が持続可能なクラブ運営体制づくりに向けた推進計画を作成していく。
- 休日の部活動の地域クラブ活動への移行に向けた、推進計画を策定し、生徒や保護者、地域等の関係者に対し、理解と協力を得られるよう取り組む。
- 休日の地域クラブ活動への移行に向けた取り組みの進捗状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案する。

活動種別

芸術、ギター、競技かるた（百人一首）、科学、技術、料理、将棋、吹奏楽、合唱

運営形態

- 地域移行・団体等運営型
- 地域連携・複数校

活動場所

- 拠点校部活動 各学校、公民館等
- 文化芸術講座 公民館や地域の文化施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

- 拠点校部活動 現状、部活動として行っており、顧問が随行している。
- 文化芸術講座 地域の施設を利用しているため、特別な配慮は必要ない。

参加生徒の基本情報

- 拠点校部活動
 - ①合唱部
 - ・人数：7名
 - ・活動日時：土曜日または日曜日に活動しており、時間帯等はその都度決めている。
 - ②吹奏楽部
 - 2月中旬から、一部の学校で合同練習が始まったばかりであり、当面は試行的に練習を重ねていく。
 - 文化芸術講座
 - ①アートのじかん
 - ・人数：21名
 - ・開催日：1月7日（日）
 - ②冬季ジブン・チャレンジ文化講座
 - ・人数：15名
 - ・開催日：1月27日（日）

指導者の基本情報

- 拠点校部活動
 - ①合唱部：地域の外部指導者
 - ②吹奏楽部：顧問
 - 文化芸術講座 地域の文化系サークルの方々

活動財源・自己調達財源

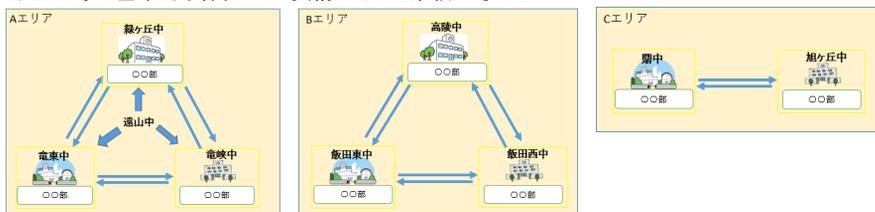
- 参加費
 - 拠点校部活動 部費として各学校で集金
 - 文化芸術講座
 - ①アートのじかん(500円)、②冬季ジブン・チャレンジ文化講座(100円)

II. 活動概要・取組

「部活動地域移行支援コーディネーターの配置」、「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会の開催」を通じて、方向性を確認し以下の事項に取り組んでいる。

(1) 学校部活動⇒拠点校部活動⇒地域クラブ活動への移行

- 生徒のニーズに応じていくために、以下の3つのエリアを拠点校部活動として生徒の選択肢を広げていく。※基本的な枠組み…実情に応じて柔軟に考えていく



(2) 多様な種目(分野)に安心してチャレンジできる環境づくり

- ①文化芸術講座の充実
 - 文化講座等、関係団体や民間等との連携による中学生の志向や地区の実状に応じた新たな活動の場の充実を図る。
- ②生徒の主体性を育む冬季ジブン・チャレンジの拡大と充実
 - 筑波大学と連携を図り実施している冬季ジブン・チャレンジ期間におけるこれまでの取組を市内全中学校に展開していく。
- ③適正な活動時間の徹底
 - 生徒の心身の成長に配慮した活動の適正化の継続、部活動総時間数の徹底
 - 活動指針の遵守、保護者や地域指導者への意識啓発、指導者の心得6カ条の共有
 - 部活動地域移行の目的や活動の適正化に対する保護者や地域指導者への理解促進

(4) 地域クラブ活動の組織・体制づくり

- ①運営団体について
 - 運営団体は、各団体等が担い手となり、中学生の文化芸術・スポーツ活動の機会をつくっていく。
 - ②コーディネーターの配置
 - 部活動の地域クラブ活動への移行を踏まえ、学校と地域をつなぐ「部活動地域移行支援コーディネーター」を配置し、地域における文化芸術・スポーツ環境の充実に向けて学校と地域との連携を図る。
 - ③指導者の質と量の確保(部活動指導員の配置と研修制度)
 - 指導者確保のため関連団体等に働きかけ、指導者バンクを作成していく。
 - 市活動方針、指導者の心得6カ条の共有ならびに生徒が主体となるクラブ運営の仕方について大学の専門的知見から学び合う機会を継続し、指導力向上を図る。
 - 平日の部活動顧問と休日の地域指導者との協力・連携を密にしてい仕組みを構築していく。
 - ④飯田地域クラブ連携ネットワークの立ち上げ
 - 飯田地域クラブとは、飯田市に存在する中学生が活動する地域クラブ活動の緩やかな集合体をイメージしている。安全安心な活動環境づくりのための管理・研修等を検討していく。
 - ⑤送迎・会費等保護者負担の軽減の推進
 - ⑥インクルーシブな活動環境づくり
- (5) 情報発信
- ①生徒、保護者、地域の方々の理解の促進
 - ②飯田市の目指す方向、推進計画のリーフレット作成と配布

III. 成果

コーディネーター（教員経験者）を配置したことで、学校との連携が進み、拠点校部活動の導入が進んだ。生徒からは、他校の生徒と練習することや、大人数で練習することを好意的に捉えており、充実した活動に繋がっている。また、連携協議会を開催するなかで、地域の関係者の想いを計画に反映することができ、中学生を対象とした講座も開催することができた。参加した生徒からは「地域の方から新しいことを教わる事ができて良かった」といった感想が多く寄せられ、関係団体の方からも「今後もこうした機会を作っていきたい」といった声が聞かれている。

IV. 課題と今後の方針

拠点校部活動については、活動場所の検討と指導者の確保が必要であり、顧問や関係者と連携を図りながら検討を進めていく。文化系はジャンルが広く様々な団体があり、地域の関係団体の方々の活動とどう繋げていくか、各ジャンルごとに意識醸成や実態把握を進める必要がある。



No.17-2

長野県長野市

I. 基本情報

運営主体： 長野市（教育委員会事務局学校教育課）

事業目標： 部活動の地域移行を目指しているが、文化部では地域クラブ等受け皿となる団体がいないため、当面は、行政が主導して進めていきながら、受け皿となる団体の創設と育成を行っていく。

活動種別

合唱

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

公共施設等

鍵、校舎管理の工夫・現状

利用実績なし

参加生徒の基本情報

人数：中学校12校計103人
活動日：隔週で土曜日に活動
活動時間：各日9:00～12:00

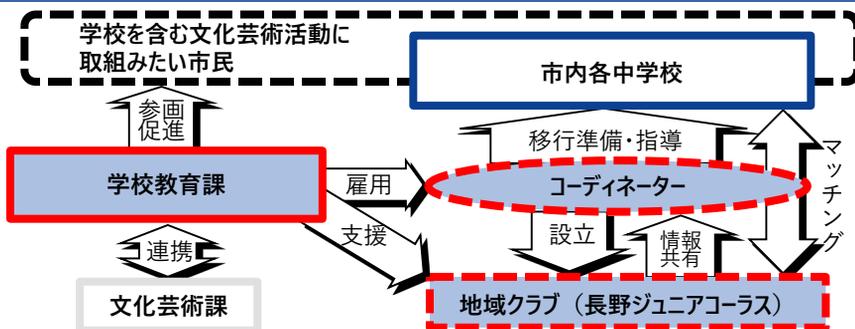
指導者の基本情報

指揮者やボイストレーナー、ピアニスト等プロの奏者を招聘

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 152万円
参加費 一回につき630円/人

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

コーディネーターを1人雇用し、全中学校24校への説明と意識改革を促すとともに、各校固有の課題を解消し、地域移行に向けた素地を作る。また、比較的課題が少ない合唱部の地域移行を先行して進めるため、既存の団体等と協力して受け皿となる団体を設立・育成し、他の部活動のロールモデルとする。

コーディネーターは、地域クラブに入り、設立手続きから活動の実施まで、地域クラブが軌道に乗るまでの継続的な支援を行う。

III. 成果

運動部活動の地域移行も進めており、学校や保護者の理解が進み、協力を得られるようになった。また、地域クラブ（「長野ジュニアコーラス」）を10月1日に設立することができ、次の日程で活動を行い、生徒の受け入れ実績を作ることができた。今後は、参加費等による自己資金の確保と教職員以外のスタッフの増強等により組織体制を強化する予定である。

【令和5年度の活動状況（一部予定）】

10月7日（土）、10月28日（土）、11月11日（土）、12月2日（土）、12月23日（土）、1月27日（土）、2月10日（土）、2月17日（土）、3月23日（土）

部活動では経験できない活動を提供することを意識した。

指導者は、プロの奏者やボイストレーナーなど経験豊富な人材を東京等から招聘し、質の高い指導を受けられるようプログラムを構成した。そのことで多くの生徒が参加を希望するとともに、保護者からも送迎等の協力を得ることができた。

同時に、音楽専科の教諭からの関心も高く、参加を求めたわけではないが、合唱指導方法を学びたいとボランティアでの参加・協力の申し出があり、研修の場としても機能した。

拠点となる練習会場は、費用負担が発生しても移動の負担が少ない中心市街地で選定した。公共交通機関でもアクセスしやすく、日ごろ塾や習い事で通っている生徒も多いことから、保護者の送迎の負担は比較的軽減することができた。

IV. 課題と今後の方針

【長野ジュニアコーラス（NJC）の課題】

- ・参画する役員は、依然教職員が多いため、一般の方の参加率を高めていく必要がある。
- ・本年度の試験的に参加費（受益者負担）を求めて実施したが、補助金等がなくても運用できるよう自己資金の確保が求められる。
- ・公共施設の利用は、経費が発生するために、今後活動回数が増えると保護者負担の増加が懸念される。公共施設の減免当検討していく必要がある。

【長野市の部活動の地域移行の方針】

- ・本年度は、比較的課題の少ない合唱部から取り組み、期待以上の成果を得ることができた。次年度は、吹奏楽部の地域移行を検討している。
- ・吹奏楽は、楽器の借用・運搬方法、パートごとの練習会場の確保等課題が多く、学校との綿密な連携や設備改修等学校の施設管理者の積極的な協力が求められる。財源の確保も含めて検討する必要がある。



No.17-3

長野県松本市

I. 基本情報

- 運営主体： 波田合唱クラブ
 事業目標： モデルケースとして、部活動指導員が地域クラブの指導者となる団体の立ち上げを実証し、全市的な展開につなげる

活動種別

合唱

運営形態

地域移行・団体運営等

活動場所

学校音楽室、公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業の教員が管理

参加生徒の基本情報

人数：18人
 活動日：毎週土曜日、随時平日
 活動時間：土曜日3時間、
 平日2時間

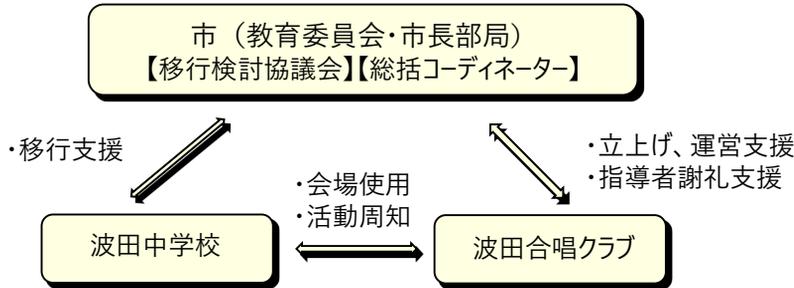
指導者の基本情報

元部活動指導員 1,300円/時間
 兼職兼業の教員 1,300円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 19万円
 参加費年額/人 0円/人
 参加者負担消耗品費 4千円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

元部活動指導員が中心となって地域クラブを立ち上げることで、スムーズな移行を目指した

○運営

- ・総括コーディネーターを中心に、規約作成等の地域クラブ立上げに向けた支援を実施
- ・活動状況を定期的に総括コーディネーターが把握し、移行検討協議会に報告しながら必要な助言を実施
- ・行政が指導者謝礼を支援することで、事業の継続性を高めるとともに、参加者の金銭的負担を軽減
- ・平日の学校部活動と深く関連するクラブ活動であるため、学校の判断により部活動に準じて学校施設を利用し、公民館も減免で利用した

○指導

- ・兼職兼業の教員を中心に、指導内容などの活動情報について、学校と共有した
- ・学校部活動としてコンクールに参加するため、練習目標を学校部活動と共有した

III. 成果

○運営

- ・総括コーディネーターの立上げから運営までの伴走的支援により、比較的スムーズに移行できた
- ・以前は、土日には部活動の顧問2人が出勤していたが、その負担が軽減された

○指導

- ・これまで学校部活動を指導してきた元部活動指導員が中心となることで、指導の質を維持でき、生徒の混乱はなかった

○波及効果

- ・校内の他の部活動においても、地域クラブ立上げ・移行の機運が高まった
- ・連盟や他の中学校と情報を共有したことで、他校でも地域移行の機運が高まった

○移行の工夫

- ・元部活動指導員が立ち上げた単一校・単一種目のもっともミニマムな活動であるが、立上げと運営に対して適切な支援があれば、地域移行が可能だと分かった
- ・移行のモデルとして、いきなり大きな運営組織を立ち上げるのではなく、既存の部活動指導員を活用したミニマムなクラブを多く立上げ、将来的にそれらが統合して運営組織として発展していくことも想定できる

IV. 課題と今後の方針

○課題

- ・指導者謝礼を支援し、参加者の負担を最大限軽減したことでスムーズな移行が実現したが、永続的な財政支援は困難であり、今後、どの程度の受益者負担が許容されるか不安が大きい
- ・単一種目の小規模なクラブであることから、参加者募集など持続的な運営に向けたノウハウの支援が必須。今後、市全域に拡大していくとなると、総括コーディネーターの支援には限界があり、クラブ運営等のノウハウをもつ民間事業者等にマネジメント業務を依頼することができればよい

○今後の方針

- ・市が運営団体となることや運営を委託することをせず、自立的な地域クラブ活動となることを目指し、効果的な後方支援を検討・実施する

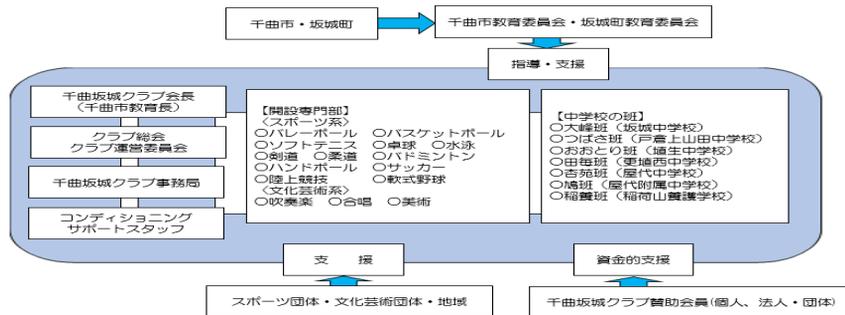


I. 基本情報

運営主体：千曲坂城クラブ（千曲市教育委員会・坂城町教育委員会）

事業目標：月1回の休日部活動を地域（千曲坂城クラブ）に移行する

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
- 千曲坂城クラブのホームページ・クラブだよりにより、活動の周知と理解の促進を図った
 - 小学校を訪問してクラブ活動の説明を行った
 - クラブ運営委員会を定期的に開催し、課題の整理や今後の方向性について検討を行った
- イ：指導者の質の保障・量の確保
- 各専門部事務局が実情に応じて指導者の確保を行っている
 - 中学生に相応しい指導者の質を保障するため、指導者研修会（WEB）を開催した
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- 千曲市吹奏楽団等の地域の文化芸術団体の会員が指導者として千曲坂城クラブに参加することで連携を強化した
 - クラブ運営委員には地域の文化芸術団体の代表者にも参画いただいている
- エ：面的・広域的な取組
- 千曲坂城クラブは、千曲市教育委員会・坂城町教育委員会で設立しているため、両市町の生徒を対象に活動している
- オ：内容の充実
- 複数の中学校生徒が合同で活動することで活動内容の幅が広がった(発表会、作品展の開催など)
- カ：参加費用負担の支援等
- 千曲市・坂城町からの負担金や本実証事業を活用し、保護者の費用負担を抑える
 - 持続的なクラブ運営のため、賛助会員制度の導入を進める
- キ：活動場所等の確保
- 学校施設や文化施設の使用料は減免対応

III. 成果

- さらに工夫は必要だが、休日の部活動については今年度のクラブ体制で次年度も実施可能である
- 生徒にとっては、より専門的な指導を受けられること、他校との交流が図れること、新たな取り組みに参加できる点で有益である
- 部活動の地域移行について触れられる機会が増えたことで、地域での関心が高まった

吹奏楽専門部



合唱専門部



美術専門部



活動種別

吹奏楽・合唱・美術

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

戸倉上山田中学校（音楽室等）・更代中学校（美術室等）
更埴文化会館・上山田文化会館
アートまちかど

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校施設を使用する場合は、基本的には兼職兼業の教員（クラブ指導者）が鍵の管理を行う

参加生徒の基本情報

人数：103名
活動日：月1～2回休日
活動時間：午前中 9:00～12:00

指導者の基本情報

兼職兼業教員15名、千曲市吹奏楽団員ほか25名 900円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 34.9万円
年会費3,000円/人
千曲市・坂城町負担金

IV. 課題と今後の方針

- 各専門部事務局や指導者の多くは兼職兼業教員が担っているため、人事異動等で継続が困難になる可能性がある。地域の人材に事務局等を担っていただきたいが、学校との連携、生徒や保護者への連絡等を考えると体制が難しい。引き続き改善策を探っていく
- 一か所に集合して行う活動のため、保護者の送迎が負担になる。何らかの工夫を図りたい
- 平日部活動の地域移行は、指導者の確保、生徒の移動に課題が多く、更に検討が必要
- 指導者謝金や消耗品等の経費は、活動回数とともに増大していく。持続可能な運営のためには安定的な財源を確保していく必要がある（補助金や賛助会費、会費額の見直し）
- 生徒のニーズに応じた新たな専門部設立（総合文化専門部など）の検討を進める



I. 県内の状況と課題

- 岐阜県では297部の文化系部活動が設置されており、そのうち56部（18.8%）が令和5年度中に地域意向をする予定となっている。活動種類の割合をみると、吹奏楽部（ブラスバンド部を含む）、美術部、情報処理部（パソコン部を含む）、合唱部が75%を占めている。これらの部活動を中心に県内の状況を的確に把握し、各種会議や研修会等で好事例を共有したり、市町村の支援になる取組を検討したりしている。
- 組織体制としては、運動系部活動を指導する体育健康課や知事部局（地域スポーツ課・文化創造課）及び関係団体と連携し、部活動の地域移行に向けた取組を支援している。特に、県のすべての地区に1名ずつコーディネーターを配置し、関係団体や市町村との連絡調整、指導・助言を定期的に行うことができる仕組みを構築している。
- 運動系部活動と比べると、地域移行の動きが遅れていることが課題としてあげられる。指導者及び活動場所、活動に使用する道具を保管する場所の確保が大きな課題として挙げられている。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	—
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】

- 県教育委員会と知事部局との連携強化
- 関係団体と連携強化
- 地域クラブ活動推進会議及び地域クラブ活動推進コーディネーター会議の充実

【成果】

- 年に3回の地域クラブ活動推進会議及び地域クラブ活動コーディネーター会議を実施し、市町村及び各校、それぞれの地区の地域クラブの現状を捉えることができた。県内各地区に配置している6名のコーディネーターが、市町村や関係団体との連絡調整を密に行ったことで、市町村等の困り感に即座に対応し、解決することもできた。
- 県教育委員会と知事部局（地域スポーツ課・文化創造課）との連携を強化することができた。特に令和5年度は文化創造課を窓口、文化系の関係団体との情報共有や課題を含めた実態把握を行うことができた。これらの中で県内の課題である人材及び活動場所の確保に係る有益な情報を得たり、今後の方針を定めたりする機会となった。

指導者の質の保障と量の確保に関する取組

【取組内容】

- 地域クラブ指導者育成研修会事業の実施
- 地域クラブ指導者人材バンクの整備（R6年4月より運用予定）
- 地域クラブ活動推進コーディネーター及び部活動担当指導主事に対する指導及び研修の充実

【成果】

- 地域指導者が充実した地域クラブ活動を実施することができるように、地域クラブ指導者育成研修を実施できている。3つの講座（県ガイドラインに沿った研修、スポーツ医・科学に関する研修、効果的なスポーツ・文化活動の指導方法についての研修）を確実に授業できるように働きかけることで、指導者の質の向上につなげることができた。本研修を県内6会場で開催することで、多くの指導者が研修に参加することができた。
- 市町村教育委員会や中学校（義務教育学校後期課程を含む）が必要とする、地域の指導者の情報を県のサーバで管理し、適切な人材をスムーズに検索、マッチングするためのシステムを整備した。約800人（令和5年度現在）の指導者が人材バンクに登録している。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- 各種会議や研修会の開催（好事例の共有）
- 地域クラブ指導者人材バンクの整備と県内への周知

【成果】

- 県内市町村及び他県においては、地域クラブに参加する困窮世帯等に対して必要な経費等を支援している取り組みを検討・実施している。これらの先進事例や好事例を定期的に調査研究し、県内に展開できる事例を整理し、適切に周知する取り組みを継続して行っている。特に、年3回実施している地域クラブ活動推進会議においては、グループ形態を工夫して市町村の現状を交流する場を設けたり、好事例等を積極的に発信したりすることで、市町村が自ら調査するという負担を軽減することにつながった。
- 市町村が抱える課題の一つとして、地域指導者を探し、依頼することの困難さが挙げられた。学校や保護者が指導者になりえる人材を探し、交渉するという市町村がいつか見られたが、大きな負担となっているとの声が聞かれた。県が地域クラブ指導者人材バンクを整備することでこれらの負担を解消し、市町村が地域の実情に沿った適切な働きかけに注力することにつながっていくと考えている。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- 文化系部活動の地域移行の必要性や実際の動きは高まっているが、運動系部活動の地域移行と比べると動きが遅れている。
- 地域クラブ指導者人材バンクの整備は進んでおり、現在、800人の指導者が登録しているものの、地域クラブの数から考えると十分とは言えない状況である。

【今後の方針】

- 令和6年度末までに文化系の地域クラブの割合を現在の18.8%から30%にすることを目標とする。そのために、各種会議等で、地域の実情に合わせた研修内容を位置付けたり、運動系地域クラブで明らかになった事例を共有したりする場を設けたりするなどの取り組みを充実させていく。
- 今年度、県内7市町で本実証事業を行っている。そこで明らかになった成果と課題を分析し、各地区の実情に合わせた情報提供をしていく。同時に、県外の先進事例及び好事例を積極的に研究調査し、県内に還元できる形にしていく。
- 令和7年度末までに地域クラブ指導者人材バンクに登録する指導者数を1,800人にすることを目標とする。また、人材バンク運用後、様々な事案に対して改善を行い、一層効果的な仕組みになるよう取り組んでいく。



No.18-1

岐阜県岐阜市

I. 基本情報

運営主体： 総合型地域スポーツクラブ、保護者会

事業目標： 岐阜市中学校の文化部活動38部活の地域移行を令和5年度から令和7年度末までに円滑に行うために、先行的に移行した地域クラブを調査・研究することで、文化部活動から地域クラブへの移行を図る。

活動種別

吹奏楽、ギター・マンドリン、茶道

運営形態

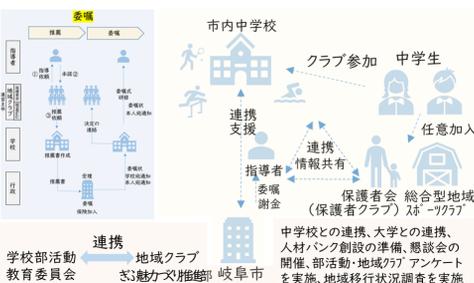
地域移行・その他

団体・組織等の連携

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



活動場所

中学校施設、公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

中学校施設を使用する場合は、校舎とは別棟を使用し、地域クラブが鍵を管理する。

参加生徒の基本情報

人数：41人／クラブ平均
活動日：土日のどちらか1日
活動時間：3時間まで

指導者の基本情報

演奏家、茶道師範、保護者会及び中学校長から推薦を受けた指導者
1か月の指導日数
2～4日 5,000円／月
5日以上 8,800円／月

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 50万円
保険料 800円／人
システム利用料

II. 活動概要・取組

- 岐阜市中学校の文化部活動38部活のうち、3団体が地域移行して休日に地域クラブ活動を実施した。移行先は、総合型地域スポーツクラブ、保護者会が運営する保護者クラブである。
- 地域指導者の質の保証・量の確保に向けて、市は校長会において地域移行の方針を示し、地域移行に必要な指導者の確保を依頼した。地域クラブ及び学校は、指導者を探し、学校は確保できた指導者を市に推薦し、市は委嘱を行った。学校は、管理職からいじめの未然防止、体罰や暴言、ハラスメント等の禁止について研修を行った。

また、中学生を指導できる文化系の指導者が少ないこと、休日に学校関係者不在のもと校舎を使用するセキュリティ面の課題が明らかとなった。

- セキュリティ面の課題解決に向けて、教育委員会と市長部局のぎふ魅力づくり推進部が中学校を訪問し、立ち入りを制限する方法を検討した。



校舎の使用に向けた調査研究

III. 成果

- 令和5年度の取組により、運動部活動よりも課題が多い文化部活動において3団体が地域移行し、地域クラブにおいて指導者から専門的な指導を受けることができた。また、地域クラブ及び学校が指導者探しに努めることで指導者を確保できる見込みが立ち、令和6年度中に文化部活動から15団体が地域移行を行う予定である。活動種別は、令和5年度に加えて美術クラブや合唱クラブなどが活動する予定である。
- 休日の地域クラブ活動における校舎内の使用によるセキュリティ面の不安は、写真のように普通教室がある棟への立ち入りを制限するパーテーションを設置することで、一部の学校は解決できることが明らかとなった。



通路を遮断するパーテーション

IV. 課題と今後の方針

- 課題は、依然として文化部活動、地域クラブにおける人材確保の難しさである。文化系は運動系と比較して、指導者の人材の数が少ないことに加え、指導者自体を生業とする指導者が多いことから一般的な習い事に近い費用が必要であることがある。
- 現在、休日を部活動で実施するが、様々な理由により、今後、休日には活動を行わず、平日の部活動のみ実施する活動種別も考えられるが、学校の判断は難しい。
- 休日の地域クラブ活動における校舎内の使用によるセキュリティ面について、各学校によって校舎の構造が異なることから、一律で同じ対応をとることが難しい。また、改修工事を行うとなると多額の費用が必要となる。
- 様々な課題はあるものの、解決策を見出して、着実に地域移行を進めていく。

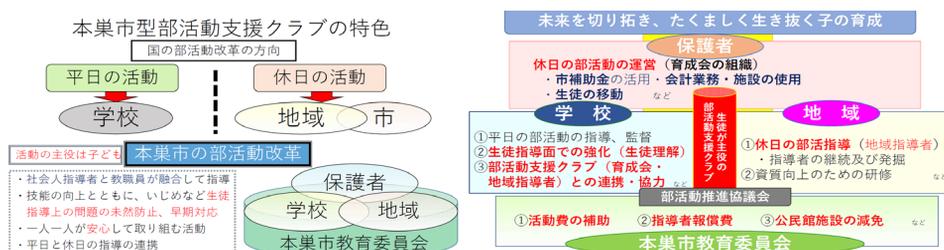


I. 基本情報

運営主体：教育委員会を事務局とする「部活動推進協議会」を設立し、運営している。
活動の主体は、各団体の育成会に依頼している。

事業目標：今まで学校の部活動として位置付けていた休日どちらか1日の活動を、地域の指導者に依頼をしながら、「部活動支援クラブ」として活動を行うことで、地域移行の完全実施後も、継続して子ども達の活動環境を支援する。

団体・組織等の連携



活動種別

吹奏楽、茶道、美術、ボランティア、パソコン

運営形態

地域移行：市町村運営型

活動場所

主な活動は学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

・部活動顧問が鍵の管理を行う。
・指導者がいない部は活動も顧問が行う。

参加生徒の基本情報

人数：糸貫中吹奏楽30人
糸貫中茶道 7人
糸貫中美術 21人
糸貫中パソコン13人
真正中美術 36人
真正中ボランティア32人

活動日：休日土日どちらか1日
祝日

活動時間：1回の活動が3時間

指導者の基本情報

茶道部：茶道講師の資格所有者
他の講座などでも指導経験あり
吹奏楽部：市外高校吹奏楽部
非常勤講師
ボランティア：大人の点字翻訳指導者
その他の部活動は、顧問教員が指導

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 46万円
参加費年額 200円/139人

II. 活動概要・取組

- ・教育委員会社会教育課に事務局を置く「部活動推進協議会」を設立し、運営の主体とした。休日どちらか1日と祝日の活動を「部活動支援クラブ」として、各部活動の育成会が活動の主体となって実施している。指導者は、地域移行前から指導に携わっていた社会人指導者と学校の部活動顧問で構成している。
- ・保護者の負担軽減のために、「部活動支援クラブ」での活動においては、活動場所を優先的に確保ができるようにし、活動場所の費用は全額免除にした。
- ・指導者への謝金は、活動実績に応じて支払えるようにすることで、継続的に指導できる環境を整えた。

III. 成果

- ・各育成会、指導者、学校への丁寧な説明を繰り返し行い、理解を得ながら、共通理解・共通認識のもと、地域移行の動きを進めることができた。
- ・市有施設の優先確保や施設の利用料の全額免除を行うことで、取り組み前の状態とできるだけ同じような環境を整えることができた。生徒や保護者から、「地域移行前と変わらない状態で活動が行えてありがたい。」という肯定的な声が聞かれた。
- ・全部活動ではないが、社会人指導者の確保が行えた部は、活動中の見届けに関する教員の、負担を減らすことができた。

IV. 課題と今後の方針

【活動場所】

- ・道具を必要とする部が多いため、主な活動場所は学校の施設になってしまう。土日の活動だけ道具等を外に持ち出すにしても、吹奏楽のように高額な楽器を扱うため、現実的に難しい。そのため、学校以外の常時使用できる施設の確保が課題となっている。茶道部に関しては、公民館の和室で活動できるように整備中である。ボランティア部に関しては、様々な場所で活動を行うため、大きな問題はないが、それ以外の活動場所は今後の検討事項となっている。

【部員数の減少】

- ・休日まで活動をしないという生徒が増えていることもあり、文化系部活動も部員数の確保が問題となっている。チームを組むわけではないが、吹奏楽部などは、人数が確保できないと迫力のある演奏にはならないので、課題として捉えている。



No.18-3

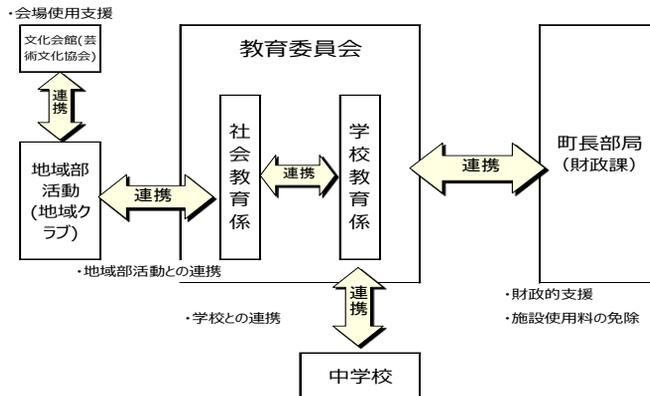
岐阜県関ヶ原町

I. 基本情報

運営主体： 保護者クラブ

事業目標： 地域移行を行うことによって、専門性の高い指導者の下、生徒達が有意義な活動を行える場を確立し、持続可能な体制整備を図る。

団体・組織等の連携



活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・その他

活動場所

関ヶ原ふれあいセンター
関ヶ原中学校別棟

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校別棟の鍵を社会体育施設で管理し貸出

参加生徒の基本情報

人数：21人
活動日：毎週土曜日
活動時間：3時間

指導者の基本情報

地域指導者（兼職兼業教員）
謝金：500円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 4.35万円
町費謝金（補助対象外）
0.45万円

II. 活動概要・取組

- 4月より吹奏楽部の休日活動を地域クラブに移行し、生徒21名と地域指導者1名で、休日週1日、1回あたり3時間の活動を行っている。
- 専門知識をもつ指導者のもと、生徒は、基本的な技術から応用技術の習得まで一歩踏み込んだ指導を受けることができている。指導内容を学校部活動にフィードバックすることで、学校部活動との連携を図りながら活動を行っている。活動報告や業務月報などの提出や、保護者、指導者とのやりとりについても学校部活動を経由した方法を取るなど連携を図っている。

III. 成果

- 地域クラブに移行したことで、当初は様々な不安意見が寄せられたが、現在、生徒達は専門知識をもった指導者のもと、週1回楽しく有意義な活動ができている。
- 不安要素として寄せられていた、活動場所の確保、楽器保管場所の確保、施設使用料の負担、楽器の確保、楽器修理費の負担等についても、町教育委員会と町財政部局との連携によって問題を解消するための配慮や支援を行っていることで、参加する生徒や保護者が安心して活動に取り組んでいる。
- この実証事業により指導者謝金に対する助成があることも保護者負担の軽減の一翼を担っており、安定した活動の大きな一助となっている。

IV. 課題と今後の方針

- 今後、児童生徒数の減少に伴いクラブ員数の減少が見込まれており、関ヶ原町単独でクラブを維持していくことは困難が見込まれる。行政区域を越えた広域的活動を行えるよう近隣市町との協議を行う必要がある。
- 財政的支援についても今の状況をいつまで維持できるかが課題であり、保護者の負担等を検討していく必要があるが理解が得られるかについても課題である。



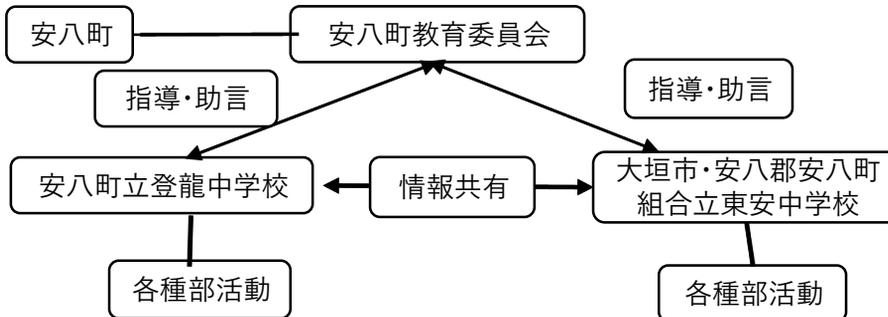
No.18-4

岐阜県安八町

I. 基本情報

- 運営主体： 岐阜県安八郡安八町教育委員会
- 事業目標： 持続可能な部活動と教員の働き方改革の実現に向け、休日の部活動に代わり、生徒が自主的に文化活動に取り組み、技術の向上を目指す活動機会を保障する。加えて、地域クラブへ移管することにより、責任の所在と保険等の手続きやリスク管理をより明確化することを目的とする。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 5～6月 楽器の取り扱い方・音の出し方
基礎的な取り組みから専門的な指導を受けることで、技術力の向上や生徒の自信につなげた。
- 7月～ 吹奏楽コンクールに向けた練習
パート練習では、専門的な技術指導を受けた。
全体練習では、指揮者の指示を実現するための方法について指導を受けた。
- 9月～ 演奏会活動（定期演奏会や各種イベント）に向けた練習
演奏会等の準備や練習から役割分担を明確にした生徒による主体的な活動を促した。
- 12月～ 県アンサンブルコンテストに向けた練習
2月～ 事業のまとめ、来年度の計画

III. 成果

- 講師から楽譜の読み方や各楽器について専門的な知識や技能を学んだことで、生徒の力が高まった。また、顧問の負担を軽減できた。
- 専門的な知識及び技能の習得のみならず、講師が教育的な側面からも指導を行ったことで、生徒の人間力も高められた。
- 演奏レベルの向上とともに、主体的に取り組む生徒が増えている。
- 少人数に対して各指導者が技術指導を行うため、きめ細やかな指導が行えた。
- 楽器の取り扱い方法や手入れの仕方などを指導するとともに、楽器管理表の作成や楽譜の整理法などの周辺知識を担当生徒に伝え、活動を進めた。
- 演奏会の進行やアナウンスの工夫、安心・安全な楽器運搬に必要な知識を生徒に伝えた。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

- ・登龍中学校 音楽室 他
- ・東安中学校 音楽室 他

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問対応

参加生徒の基本情報

人数：登龍中学校 17人
東安中学校 31人
活動日：土日いずれか
活動時間：3時間

指導者の基本情報

外部講師 5名 1,600円/時間
顧問教員 2名 1,000円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 45万円

IV. 課題と今後の方針

- ・ 当町には吹奏楽関係の音楽団体がなく、地域移行の受け皿が課題である。同時に、指導者の確保にも力を入れていく必要がある。
- ・ 当町においても子どもの数が減少していることから、少子化に向けた合同クラブ化の適否や活動場所を含めた事案について検討していく必要がある。
- ・ 新規メンバー（部員）を募る方法についても模索し、様々な取組を行っていく。



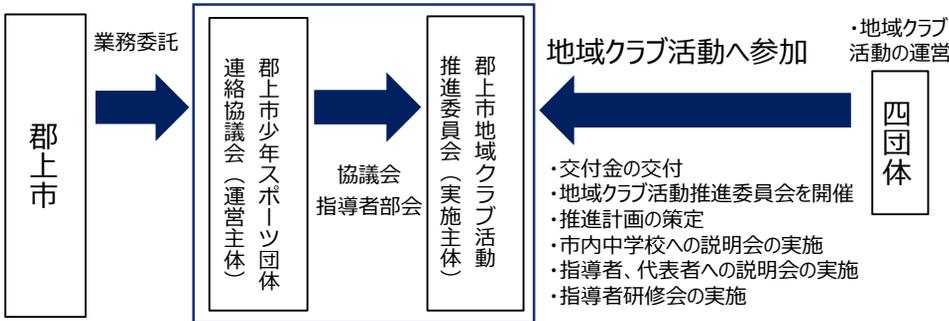
No.18-5

岐阜県郡上市

I. 基本情報

- 運営主体： 郡上市少年スポーツ団体連絡協議会 地域クラブ活動推進委員会
- 事業目標：
- 少年スポーツや文化の振興に資する事業を行う。
 - 指導者の資格取得推進に資する事業を行う。
 - 構成団体相互の連携・情報交換に関する事業を行う。
 - 学校部活動から地域クラブ活動への移行を推進する。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 少子化が急速に進み、学校単位の部活動はもちろん、合同部活動でも編成ができなくなりつつある。そこで、既存の郡上市少年スポーツ団体連絡協議会が中心となって、市内の少年スポーツ・文化団体の統合を目指し、令和8年度には、現在の103団体から約50団体に半減させることを目標としている。それにより、一団体の団員数と指導者数を確保し、活動を充実させることができると考える。しかし、全ての種目団体での統合を目指すためには、指導者や保護者の理解が不可欠であり、いかに関係者の共通理解を図っていくかが鍵となる。そこで郡上市では、指導者組織を運営・実施主体とした地域クラブ活動への移行を進め、「郡上は一つ」を合言葉とした地域クラブ化を推進している。
- 吹奏楽に関しては、4中学校100人の生徒が所属しており、休日は、地域指導者が指導に当たっている。指導者8名のうち、6名は吹奏楽部の顧問であり、2名は教員以外の地域指導者である。休日は顧問も地域指導者として指導している。令和5年度中に、保護者や校長の代表、教育委員会の代表が集い、令和6年度以降の「郡上市吹奏楽クラブ」の創設に向けたロードマップを作製した。

III. 成果

- 部活動顧問、中学校長の代表、教頭会の代表、教育委員会の担当、地域クラブ活動の事務局、育成会の代表など、多くの関係者を巻き込むことにより、関係者全員の共通理解を図り、新たな組織づくりに向けたロードマップを作り上げることができた。
- 令和6年度から、「郡上市吹奏楽クラブ」の創設に向けた動きをスタートさせることを共通認識し、各学校の保護者クラブが1年をかけてその準備を行うために、会費の調整や育成会組織の改革、合同練習の定期的な開催など、具体的な動きについて見通しや課題意識をもつことができた。
- 郡上市吹奏楽クラブの受け皿は、基本的には「郡上市吹奏楽団」であるが、部活動顧問も地域指導者として加わり、さらに活動運営の中心となる外部指導者を招くことなどで、集団指導体制で指導していくことが共通理解された。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行：団体等運営型

活動場所

学校施設・市内体育文化施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

委託管理人による鍵の管理

参加生徒の基本情報

人数：100人

活動日：平日2日、休日1日

活動時間：平日2時間
休日3時間

指導者の基本情報

指導者は8名

6名は部活動顧問

2名は地域指導者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費：24.8万円

郡上市自己調達財源：2840円

・諸謝金：24.8万円

・雑役務費2840円

IV. 課題と今後の方針

- 南部に位置する郡南中学校吹奏楽クラブと北部に位置する白鳥中学校吹奏楽クラブは、車で1時間程度離れており、平日の合同練習は不可能である。令和6年度については、これまでどおり各学校での活動を中心とするが、令和7年度の9月以降の平日の活動場所と、会場の整備に係る課題として、休日の活動拠点となる会場の整備については、令和6年度中に解決していく必要がある。
- 指導者中心の組織づくりを進めていく予定であるが、育成会との連携は不可欠であり、4校の育成会を一つにまとめていくことやその役割、指導者との関係性など、組織づくりについても関係者全員の思いが反映されるよう、慎重に進めていく必要がある。
- 吹奏楽は、楽器の新規購入や補修が高額であり、外部指導者を招くにも費用を要する。会費だけでは賅えないところを行政がどう支援していくかが課題である。令和6年度中に、支援内容について具体化していく。



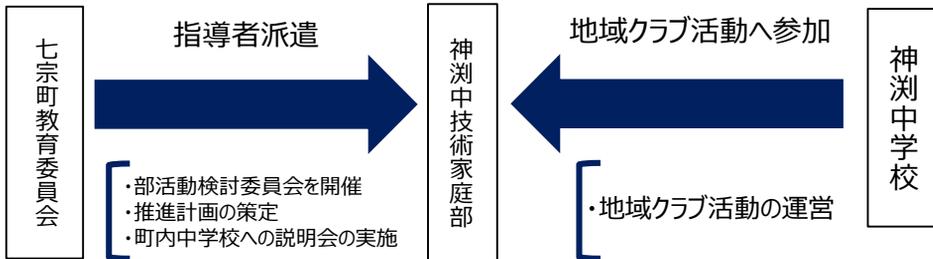
No.18-6

岐阜県七宗町

I. 基本情報

- 運営主体： 七宗町教育委員会
- 事業目標： 地域指導者の確保
令和5年度より技術家庭部が地域部活動として休日に活動しており、4名の地域指導者の確保を目指している。平日の学校部活動の回数は週3回活動し、地域部活動の回数は毎月4回で土日のどちらかに活動し、毎月第3日曜日（家庭の日）は休養日としている。1回3時間までの活動を行い、費用負担については今年度より地域指導者に対する謝金の支払いを行っている。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 令和5年4月より休日（土日）の部活動を地域部活動へ移行した。その登録や責任について教育委員会が担い、指導については、神渚中技術家庭部において当町で登録した地域指導者が指導している。
 - 神渚中学校技術家庭部には4つの種目があり、現在3名の地域指導者の確保ができています。残る1名の確保に向けて早急に対応している。また、年に2回開催される地域部活動保護者代表者会にて、年に3回、保護者や地域指導者とが情報を共有し、連携を密にしている状況である。
- 4月 休日の地域部活動の開始。教師の兼業兼職に関する説明等。地域部活動保護者代表者会の開催。
- 7月 七宗町立小中学校統合準備委員会 学校運営方針部会にて、統合に向けての部活動検討会の実施。
- 8月 保護者アンケートの実施（3年生保護者代表）、地域部活動保護者代表者会の開催。
- 10月 七宗町立小中学校統合準備委員会 学校運営方針部会にて、統合に向けての部活動検討会の実施。
- 12月 中間報告書の作成。
- 1月 七宗町立小中学校統合準備委員会 学校運営方針部会にて、統合に向けての部活動検討会の実施。
- 2月 成果報告書等の作成。
- 3月 事業完了報告書の作成。

III. 成果

- 成果としては、地域指導者3名の確保ができたことだ。神渚中技術家庭部には4つの種目があり、3名の地域指導者の確保で安定した活動ができた。また、全国中学生ものづくり創造フェアへ出場し全国大会を経験でき、全国にもものづくりの普及ができたことも収穫である。特に、全国中学生ものづくり創造フェアへ出場した1月の直近3ヶ月はほぼ毎週活動をすることができ、安定して謝金を支払うことができた。地域指導者の方も、やりがいをもって指導に当たることができたので、来年度以降も継続していく。
- 指導に関して工夫した点は、質の良い指導を行うため地域指導者同士で情報連携できた点である。兼業兼業の教員と非常勤講師が学校部活動同様に指導に当たっているため、指導の行き違い等もなくスムーズに部活動ができたので、来年度以降も継続していく。

活動種別

技術家庭（ロボコン・木工・バッグ）

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

神渚中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校の教員が兼業兼職をしているため、教員が鍵の管理を行っている。

参加生徒の基本情報

人数：11人
活動日：毎週土日のどちらか
活動時間：9:00～12:00

指導者の基本情報

兼業兼業教員、社会人指導者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 13.4万円
自己調達財源 1万円

IV. 課題と今後の方針

【課題】

- 来年度以降、より良い活動にしていきたいため、施設管理の充実が求められる。当町は、令和7年度に中学校の統合を控えており、地域部活動の合併が1つのテーマである。その中で、課題としてあげられるのは鍵の管理である。現在は、兼業兼業の教員が管理を行っているが、学校統合した場合、今の教員が指導に当たれる保障がないので管理体制は現在調整中である。

【今後の方針】

- 令和6年度 統合検討期間
- 令和6年4月～学校統合に向けての地域部活動検討会の実施、休日部活動の「地域部活動」へ完全移行
- 令和7年度 本格実施期間
- 令和7年4月～学校統合後の休日の部活動の「地域部活動」への完全移行
- 令和8年度 実施後検討期間
- 令和8年4月～学校統合後の休日の「地域部活動」完全移行後の地域部活動検討会



No.18-7

岐阜県中津川市

I. 基本情報

運営主体： 中津川市

事業目標： 吹奏楽クラブをモデルとして、本事業の中で明らかになった運営面での課題等を検討委員会で提案し、持続可能な運営の在り方を検討していく。

活動種別

吹奏楽部

運営形態

市区町村運営型

活動場所

中津川市立第二中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

職員玄関とは別に、入れる導線を確認し、職員がいなくても施設を使えるようになっている。

参加生徒の基本情報

人数：17人

活動日：日曜日

活動時間：午前中

指導者の基本情報

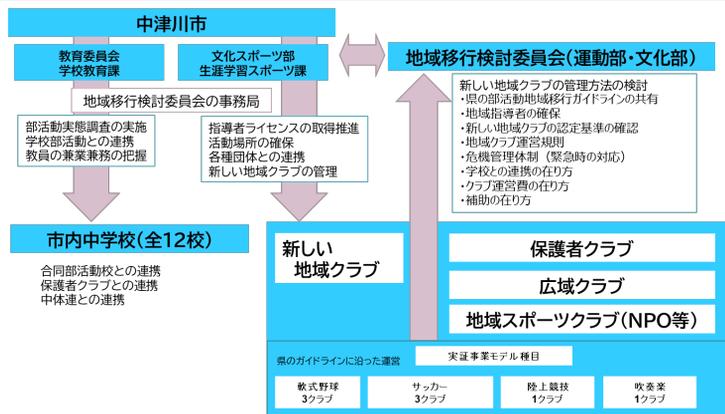
高校教員、中学校教員、保護者等9名

活動財源・自己調達財源

保険料 7,200円

消耗品 800円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 今年度、市内に3つある吹奏部のうち、隣接する中学校の保護者クラブが一つとなって吹奏楽地域クラブを立ち上げた。
- 合同クラブによって運営される吹奏楽は初めての取組である。そのため運営面（練習場所、連取時間、移動について、運営費等）取り組みにより明らかになった成果と課題を基に、地域移行検討委員会において運動部と同様に検討していく。
- 年間2回の検討委員会を実施した。

III. 成果

- 活動拠点である中津川市立第二中学校とは連携を密にしている。教職員(吹奏楽部顧問)が不在の時も、別の指導者が鍵を管理できる体制を構築できた。
- 当市主催の実証事業説明会において、岐阜県のガイドラインを説明するなどして、活動時間などの共通理解を図った。
- 吹奏楽クラブについては、メインの指導者1名、パート指導者8名を確保できていることで、安定的な活動につながった。

IV. 課題と今後の方針

- 運営に関する資金をどのように確保するのかが大きな課題である。
- 活動場所が遠い場合、保護者による送迎が必要となる。これにより保護者の負担が大きくなるため、活動に参加できない生徒も出てくる可能性があることを危惧している。
- 当市運動部についても同様の課題があるため、今後、地域移行検討委員会にて検討重ねていく。





I. 県内の状況と課題

現在の文化部活動には、生徒・教員数の減少、教員の多忙化、生徒・保護者のニーズの多様化等の様々な課題が挙げられている。このような課題を解決し、生徒・教員にとって望ましい部活動を行うための体制や環境の整備が求められる。

令和4年に中学校の部活動顧問を対象とした調査では、部活動に教員が関わる必要性について、58%が「必要」あるいは「どちらかと言えば必要」と回答した。また、部活動は教員が生徒理解を深めるために重要であるとの回答が73.6%と回答した。一方、部活動の課題として、プライベートの時間が取れないとの回答が79.9%であった。今回対象とする吹奏楽部については、運動部活動と同様の活動時間を確保していることが多く、土日には長時間の活動を行っている。また、コンクールの出場のみならず、地域の演奏会等にも参加するため、顧問の負担は大きいと考えている。楽器によっては専門の指導者を招き、指導を受けることもあるが、部活動の運営に携わる訳ではないため、顧問の負担軽減の抜本的な解決にはつながりにくい面がある。

県の取組

他部局との協力体制	—
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	—
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

地域連携・地域クラブの在り方検討に関する取組

【取組内容】

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備として、部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の設置及び実施した。

【成果】

部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の開催及び部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行に関する取組状況調査により、県内各市町の文化部活動における実態を把握するとともに、課題が明確となった。また焼津市の実証研究の状況について県内に周知することで、他市町への部活動地域連携・地域クラブへの移行への理解を促進された。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

・参加費用等の受益者負担等について実態調査を実施し、実態把握に努めた。

【成果】

「部活動の地域連携並びに地域クラブへの移行に関する取組状況調査」を実施し、協議会の設置状況、地域連携・地域クラブ活動等の実施状況、地域連携・地域クラブ活動への移行を進める上での課題等実態を把握するとともに、改めて参加費用負担等についての課題が明確となった。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

文化部活動については、指導者の人材不足、吹奏楽における場所の確保や受け皿、運営面での課題が顕著となっている。

【今後の方針】

令和5年度は焼津市の実証研究を行ったが、令和6年度以降は焼津市以外の県内各市町における実証研究を進めるとともに、協議会等において、実証研究市町の取組を発信、周知し、部活動地域連携・地域クラブへの移行への理解を一層推進する。



No.19-1

静岡県焼津市

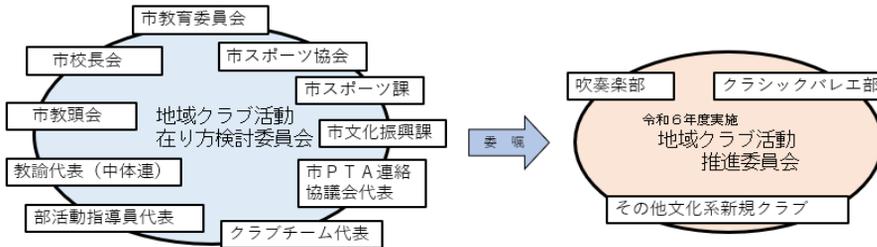
I. 基本情報

運営主体： 焼津市地域クラブ推進委員会が各種目の運営主体に依頼

事業目標： 休日の学校部活動（吹奏楽）を将来的に地域移行するために検討を行っていくこと。
協議会（焼津市地域部活動在り方検討委員会）については年間4回開催する。
協議会の決定に従い、文化系部活動に関する推進委員会（吹奏楽、クラシックバレエ工等）を年4回開催し、地域クラブ開設の準備を行う。

団体・組織等の連携

学校、部活動外部指導者、市民吹奏楽団団員等から構成される地域クラブ活動推進委員会（種目別部会）を立ち上げ、地域クラブ活動運営団体立ち上げに向けた検討を行う。



II. 活動概要・取組

<関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備>

学校、部活動外部指導者、各種協会等から構成される地域クラブ活動推進委員会（種目別部会）を立ち上げ、地域クラブ活動運営団体立ち上げに向けた検討を行った。吹奏楽に関しては課題が多く、次年度以降も推進委員会での協議を行う。クラシックバレエ、よさこいダンス、フラダンス、書写書道に関しては次年度5月に地域クラブの活動を開始する。

<参加費用負担の支援等、活動場所等の確保>

持続可能な活動を目指し、受益者負担を基本とする。

実証実験の中で、地域移行に向けた試行（公民館を使用しての実証研究）等を行い、受益者負担の額をなるべく低廉するように試算を行った。

地域クラブについては、できる限り低廉な活動費を目指し、学校施設活用の可能性について校長会及び教頭会と連携し、体制を整備した。学校以外の公共施設の活用についても、市関係部局と相談した。

III. 成果

吹奏楽、クラシックバレエ、よさこいダンス、フラダンス、書写書道の5種目の推進委員会を行い、4種目で地域クラブの立ち上げを行った。（活動開始は令和6年度5月）

- ・焼津クラシックバレエ（クラシックバレエ）
- ・やいづよさこい倶楽部（よさこいダンス）
- ・焼津フラダンスクラブMaile（フラダンス）
- ・書学クラブ（書写書道）

なお、立ち上げた地域クラブについてはこれまでの運動系地域クラブのノウハウを生かし、支援を行う。

- ・生徒、保護者アンケートをとり、各団体の運営に生かす。
- ・市教委が窓口となり、運営代表者や指導者と電話やメール等での相談支援にあたる。
- ・地域クラブ活動報告会を開催し、他団体と課題を共有し、活動内容の改善を図る。
- ・地域クラブ活動指導者研修会を開催し、救命救急や生徒指導面の研修を行う。

吹奏楽については、実証実験を2回実施した。管理面、セキュリティ面の課題から学校施設の利用ではなく市内公共施設（公民館）を利用した。生徒・保護者のアンケートや運営面での反省事項等を踏まえて、次年度以降も推進委員会による検討を行う。



実証実験第1回（東益津公民館）



実証実験第2回（大井川公民館）

活動種別

吹奏楽、クラシックバレエ、よさこいダンス、フラダンス、書写書道

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

学校施設が基本だが、種目によっては市内公共施設も検討。

鍵、校舎管理の工夫・現状

カギの管理や使用上の注意については、事前に学校とクラブが対面で確認を行うことになっている。

参加生徒の基本情報

吹奏楽実証実験（2回）について
人数：①北部5校56人
②南部4校29人
活動日・時間：土曜・9時～12時

指導者の基本情報

吹奏楽実証実験は推進委員より講師を選出（吹奏楽指導経験者）
その他種目は習い事教室の主宰

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 69.8万円
参加費（受益者負担）
・吹奏楽実証実験1回500円
・その他の地域クラブ
年額36,000円程度

IV. 課題と今後の方針

市地域クラブ活動在り方検討委員会の計画では、令和7年度秋以降に、市内全中学校の学校部活動は休日の練習を行わないことになる予定である。

文化部のうち、休日にも活動を行っている吹奏楽部については、地域クラブを立ち上げ、休日に活動を行うことができる環境を整える必要がある。

そのため、吹奏楽に関しては来年度も推進委員会を継続し、地域クラブ立ち上げに向けた検討を行っていく。

（現状の課題）

- ・吹奏楽地域クラブの在り方（学校部活動との関連について）
- ・運営代表者、指導者の人選
- ・練習場に置く打楽器や大型楽器の確保

その他の文化系地域クラブの新設については、開設希望者からの申し出があった時点で担当がガイダンスを行い、市在り方検討委員会で推進委員会を設置するか否かについて検討を行う。



I. 県内の状況と課題

部活動を巡る状況は、近年、特に持続可能性という面でその厳しさを増している。少子化が進む中、これまでと同様の体制で運営することは難しくなっており、愛知県内の学校や地域によっては、存続が危ぶまれている部活動もある。また、学校において働き方改革が求められる中、部活動が教師の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていることから、改革が急務となっている。

愛知県では、部活動ガイドライン等に従い、どの学校も平日の部活動の練習時間等の削減や、土日の練習の見直しを行っている。しかし、まだ平日、休日共に、顧問(教員)の指導に頼っている学校が多く、休日の部活動の地域移行・地域連携がなかなか進んでいないのが現状である。

令和4年12月に、県内全52市町村を対象に「愛知県部活動の地域移行に向けた説明会及び意見交換会」を実施し、取組状況の現状について聞き取りをした。その結果、今後3年間の地域移行に向けての取組状況に、市町村間でかなりの差が生じていることが明らかになった。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係団体・分野に関する取組

【取組内容】

愛知県吹奏楽連盟（以下県吹連）とは、情報共有、県吹連の実施するアンケート結果の受領、現地視察への参加などで連携した。

企業との連携については、愛知県教育委員会が所管する家庭教育応援企業(対象登録企業約1,000社)に対し、練習場所の提供や練習成果の発表をする場の提供等について協力を依頼した。

【成果】

市町の実証事業における運営や指導に携わっている方の中で、県吹連の役員をしている方が多くいたため、県吹連内において、市町の実証事業の内容についても協議し、その中で出た意見やアンケート結果を県教育委員会の担当者が共有することで、実証事業を効果的に実施することができた。

また、視察を合同で実施することで、指導者や部活動顧問との調整が円滑に行われ、関係団体との連携が強化された。

家庭教育応援企業に対する協力依頼については、その意向を集約し地域移行への協力体制を確認した。

面的・広域的な取組に関する取組

【取組内容】

県内広域の9市町で事業実施することで、地域の実情に応じた多様な取組を実施した。

各市町の取組の進捗情報を事業を実施する9市町との合同情報交換会や、各市町への現地視察により確認した。

県内全市町村へ向けた情報交換会を開催し、実証事業の取組について地域移行のモデルとして周知し、各市町村の取組を推進した。

【成果】

県内広域の9市町において、地域の実情に応じた多様な取組を展開しその課題や成果が検証された。

事業実施9市町を含めた情報交換会を開催し、他市町の実施報告や、県吹連の助言を聞くことで実施内容を充実させる一助とした。

実証事業実施9市町の取組状況について、県内全市町村へ向けたオンライン情報交換会にてその成果や意義を周知した。また、複数のグループに分かれ質疑応答する時間を設けることで、各市町村の取組や課題を共有・検討する場とし、面的・広域的に取組を推進した。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」により、市町村に対して参加費用の適切な設定と保護者等の負担軽減について示した。

県内の家庭教育応援企業に対し、指導者の派遣、楽器運搬、生徒送迎、練習場所の提供等の協力を依頼した。

【成果】

ガイドラインを示したことにより、複数の実証事業実施市町の中で、市町の所有する市民会館やホール等の公共施設を活動場所とする際に、施設利用料が減免され、参加費用の少ない形での事業が実施された。

家庭教育応援企業に対する協力依頼については、僅かではあったが協力していただける企業の賛同を得ることができた。また、その意向を集約することで地域移行への関心度を確認することができ、今後の制度設計の一助となった。

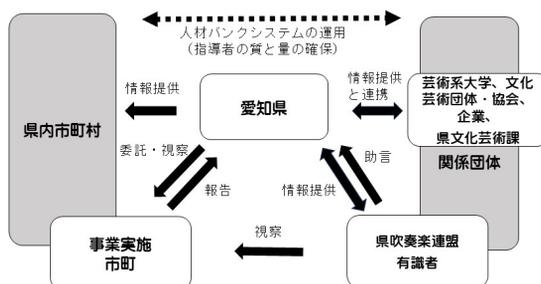


III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

改革推進期間の3年間のうち残り2年間で、市町村が円滑に公立中学校の休日部活動の地域移行・地域連携が進めることができるよう、実証事業の実施に加え、情報交換会や事業報告会において、その事例を全県へ情報提供する。

愛知県は、全国的に有数の企業集積地であり、多様な大学も立地している。こうした企業や大学と連携するとともに、文化芸術団体等の協力を得るなど、地域の資源を市町村が活用できる仕組みを構築する。

2023年6月に示した県の「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」により、今後も、県と市町村との連携を密にして取り組んでいく。





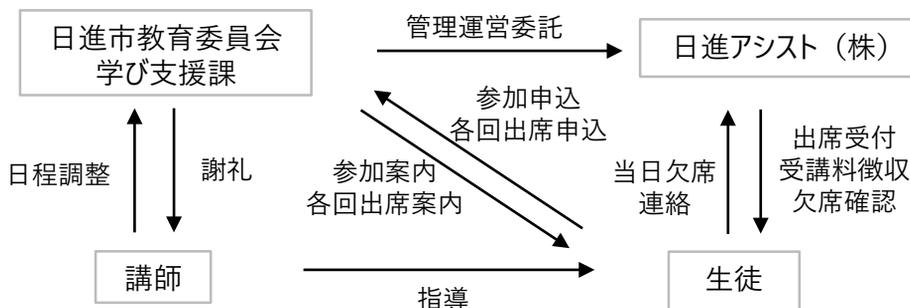
No.20-1

愛知県日進市

I. 基本情報

- 運営主体： 日進市教育委員会 学び支援課
- 事業目標：
 - ・市内4中学校が集まって活動することによる影響の検証。
 - ・自身の学校以外の学校、市民会館での活動の問題点の検証。
 - ・活動場所の鍵の管理、参加者の出欠席の確認、費用徴収、緊急時の対応等の業務の問題点、課題の検証。
 - ・外部講師による指導の効果の検証。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

土曜日は日進市立梨の木小学校、日曜日は日進市民会館で実施。曜日、時間帯を変えて活動をした。

梨の木小学校は学校の理解・協力があり地域開放区域のランチルーム・廊下で実施。市民会館は施設利用が少ない日曜日の夜間で実施した。

講師は金管楽器、木管楽器それぞれ講師を1名ずつ依頼し、個別やアンサンブルの練習を講師が指導。主となる講師は日進市教育委員会主催事業でも講師を務めていただいております、都合がつかない際は代理の講師が指導にあたった。

参加方法については、学び支援課で最初に出席希望する生徒の参加申込を受け、各活動日の概ね1週間前に参加申込者へ該当活動日の出席案内のメールを送信し、該当活動日の出席申込をしてもらった。

参加申込、各回の出席申込も電子申請で実施。出席者のとりまとめは学び支援課で行い、出席者を日進アシスト(株)と講師へ連絡。

活動日当日の受付、受講料徴収は日進アシスト(株)へ委託。会場の鍵の開錠、施錠、活動日の欠席連絡も委託事業者が実施した。

III. 成果

梨の木小学校の地域開放区域、日進市民会館を会場とし、当日の出欠連絡、受付、会場の管理を委託し、教員や市職員の立ち合いなしに実施できた点は良かった。

受付業務等を委託した日進アシスト(株)は梨の木小学校の地域開放区域で放課後子ども教室の運営を受託しており、鍵の管理をもとより行っている。またもう一つの会場である日進市民会館の指定管理者であり、利用施設の鍵の管理、終了後の確認、施錠については困ることなく実施できた。

また、当日の欠席連絡以外は参加者への出席案内や申込など全てメールや電子申請で実施した。

活動内容については、普段部活動で練習している曲を外部講師に指導してもらい、練習で上手くできない部分を指導してもらうことで、技術の向上を図ることができた。

ただし、自身の学校以外の場所での活動のため、楽器を持参できない生徒は出席できないなど、継続的に実施していくには適切な会場の確保、楽器の確保を考えていかなければならない。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

土曜日：日進市立梨の木小学校
日曜日：日進市民会館

鍵、校舎管理の工夫・現状

日進アシスト(株)へ委託
(日進市民会館指定管理者)

参加生徒の基本情報

人数：287人(延べ出席者数)
活動日：土曜日 第1・3・5
日曜日 第2・4
活動時間：土曜日13時～15時
日曜日17時～19時

指導者の基本情報

市内で活動する推測楽団の団員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費324千円
受講料：1人・100円/1回

IV. 課題と今後の方針

継続的に運営していくには楽器の練習に適した会場の確保が必要。学校の理解・協力がないと学校を会場とした継続的な利用は難しい。市民会館も利用者の少ない日時とはいえ、一般市民の利用の妨げとなるため継続的に実施するのが困難であると思われる。

また、今回の実証事業では楽器を持参いただいたが、持参できない楽器の生徒は参加が難しく、保護者の送迎なしには参加できない生徒もいる。各中学校で実施できると楽器や練習場所の問題はなくなるが、活動日の施設の管理をどうするのが課題となってくる。

令和6年度は令和5年度実証事業の成果や課題を整理しつつ、持続可能な地域移行の仕組みを部活動地域移行検討委員会で検討していく。実証事業においては、楽器の運搬や会場確保の課題に対応するため、中学校において吹奏楽部だけではなく運動部も含め複数の種目を実施することを計画している。



No.20-2

愛知県稲沢市

I. 基本情報

- 運営主体： 稲沢市（教育委員会）、稲沢市民吹奏楽団（市民団体）
- 事業目標： 部活動の地域移行に向けた取組の、地域活用への取組への一つとして行う。地域住民が学校のために協力いただける環境を構築する。市内で初めての顧問以外の指導による練習の集大成として演奏会を開催する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

治郎丸中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

教職員が管理

参加生徒の基本情報

人数：47名
活動日：年22回 主に土曜日
活動時間：2時間30分/日

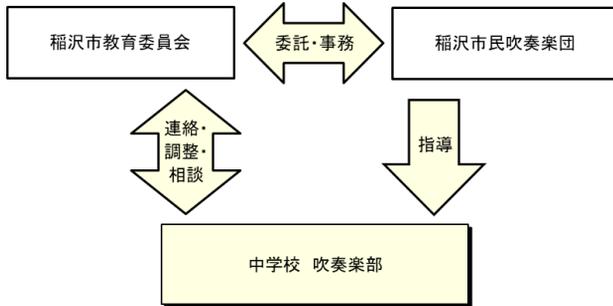
指導者の基本情報

稲沢市民吹奏楽団団員
1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 48万円
団体自己負担 2万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

稲沢市内で唯一の市民吹奏楽団である稲沢市民吹奏楽団に文化部活動実証事業を再々委託することにより実施した。事業を行う対象校については、実証事業ということもあり、市内9中学校のうち1校で実施する計画とし、校長会において治郎丸中学校プラスバンド部を選定してもらい、事業を行うこととした。

指導日は主に土曜日の午前中の部活動となり、試験や学校行事のほか長期休業の期間を除いて実施した。1回当たりの指導者数は、計画時には2名でよいと考えていたが、実際には楽器毎に指導も異なるという事情を考慮して、7名の指導員が受けもつという体制ができた。実施回数においても年間をとおして40週程度を想定したものの、先述のとおり、部活動休止期間が設けられているため事業としては22回の指導となった。

発表の場がこの事業期間中に2回あり、どちらも名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）において11/12の稲沢音楽祭にて特別出演という枠で指導者の市民吹奏楽団と一緒に演奏を行い、客席からは盛大な拍手をいただき、指導を受けてきた生徒たちの成長も然ることながら、本事業の活動の成果として良い機会に恵まれた。なお、発表会の参加に際して、業者に楽器運搬を委託する等、本事業を活用した。

III. 成果

部活動の地域移行に向けた取組として、趣旨として掲げられている地域の人々による部活動支援を実施していく上で可能かどうかを検証する機会となった。

今回の取組では、主として学校の音楽室に地域の外部指導者が訪れ、生徒は平日の通学のように学校に来ることができ、使用する楽器も自身が普段使っている学校の物を活用できることのほか、毎回顧問や副顧問の教員が立ち会い、学校側も受け入れ体制を整えて指導員を迎えてもらったことで、円滑な活動を行うことができたと考えている。

複数の地域部活動指導員によりパート毎、楽器毎に指導することで、効果的に指導することができ、生徒の技術向上につながっている。また、楽器指導の点で、顧問の教師が専門でないパートを指導いただけただけで負担軽減につながった。

本格的な地域移行が始まる場合での取組は、現在別途地域移行に向けての在り方を検討するために設置している稲沢市部活動地域移行検討委員会において研究中であるが、今回の規模での実施はその一例として一つ一つの内容を検証材料としてリアルに提示できることは最大の成果であると考えている。

IV. 課題と今後の方針

今回の実証事業が、顧問の立会い、音楽室の提供、校舎内への休日の立入りなど学校の協力により円滑に進めることができたことは言うまでもなく、本格的な移行時に全て今回と同じ対応を期待することはできないものと理解している。

受託者の稲沢市民吹奏楽団において聞き取りを行った際に、例えば、各校での指導となった場合、同時対応は4校までであるとの意見を伺ったことから、一長一短あることを認識することになった。

今後も、地域クラブ方式も含め、様々な事例を研究し、引き続き部活動地域移行検討委員会を重ね、市として対応可能な在り方を早急に見つけ出さなければならないと感じている。



No.20-3

愛知県犬山市

I. 基本情報

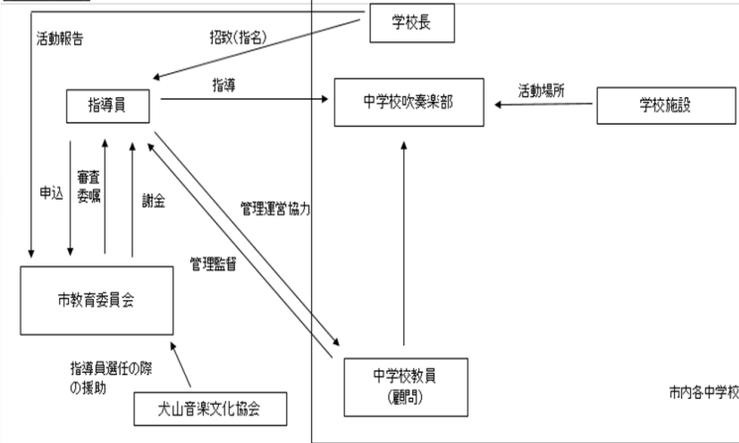
運営主体： 犬山市教育委員会

事業目標： ・楽器や技術レベルに応じて、各校が希望する指導員が招致できる人材を確保（委嘱）し、ニーズに対応した派遣が可能となる体制を確立する。
・年間の指導時間・活動時間として、1校あたり130時間程度、市内4中学校で520時間確保する。
・地区大会での受賞や、県大会への代表校としての選出など優秀な成績を残す。

団体・組織等の連携

拠点校名：城東中学校を含む犬山市内4中学校

【イメージ図】



II. 活動概要・取組

市内4中学校の吹奏楽部の活動充実を図るため「犬山市立中学校吹奏学部部活動指導員設置要綱」にもとづき、専門的なスキルを有し、生徒への技術指導が可能な地域の指導員を委嘱し、各学校の実情と希望により派遣（中学校が招致）した。

III. 成果

○専門的なスキルを有する指導員を委嘱することで、教員による技術指導の負担は軽減されている。

生徒も指導員により、正しい知識や技術を身に付けられることや、専門的な指導員に教えてもらえることで生徒が積極的に学ぼうとするなど、技術的な向上だけではない成果が得られている。

○児童・生徒への指導に関する工夫

技術指導以外に楽器のメンテナンス方法や、選曲アドバイスも行っている。また、生徒が楽器購入を希望した際には、生徒・保護者へ指導員と教員とで連携してアドバイスやサポートも行っている。

○運営上の工夫

顧問から生徒・保護者へ、指導員による専門的な技術指導を受けられていることを周知してもらっている。それにより、生徒の学ぶ姿勢へとつながるよう教員による指導も行っている。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

各学校の音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

教員管理

参加生徒の基本情報

人数：各学校の吹奏楽部
活動日：年48回
平日、休日
（補助対象は休日：土日祝、長期休業日）
活動時間：週1～2回

指導者の基本情報

プロ指導員：4,000円/時間
20人
一般指導員：2,000円/時間
4人

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 604,000円
自治体予算 526,000円

IV. 課題と今後の方針

現在、専門的な知識を有した指導員による部活動指導を実施しており、学校部活動を一部地域移行している。しかし、実施場所が校内であるため、教員が出勤している状況である。そこで教員の負担軽減という観点から実施場所や、実施方法の検討を行う必要がある。

学校以外の場所に活動の場を移し、地域移行を実施した場合、生徒の安全管理を指導員が実施できるような制度づくりを検討する。



No.20-4

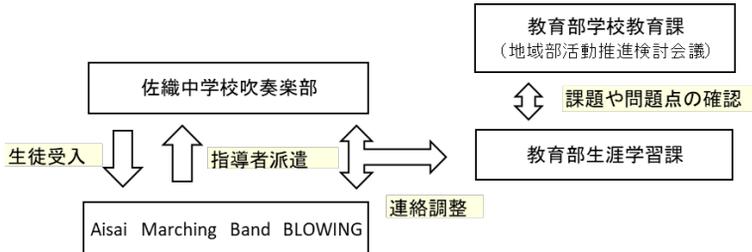
愛知県愛西市

I. 基本情報

運営：Aisai Marching Band BLOWING

事業目標：地域団体と連携し、生徒・保護者・市民の理解を得ながら部活動地域移行を進める。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

①学校部活動への指導者派遣

学校へ団体から指導者を派遣・指導を行っている。（主にコンクール前など）
部活動顧問と指導者が直接連絡を取り合い、指導者派遣の日程や練習内容の確認を行う。

②運営団体の団員として中学生を受入

運営団体はもともと学生・社会人などで構成する一般バンドであったが、実証事業の取組として、希望する部員については、団員としての受入を行っている。
また、吹奏楽部員に限らず、他部員の生徒や、他中学校の生徒も受け入れている。
運営団体においては、外部指導者を招いて講習会を実施。
指導者の育成・質の確保とともに、中学生も講習会に参加するため、生徒の技量向上にもつながっている。

【楽器の調達・保管・運搬について】

吹奏楽部員が団員として活動を行う場合は、顧問に申し出ることにより学校で使っている楽器を持ち出することが可能。
打楽器など大型楽器については、他団体で使わなくなったものを購入・借用したり、中学校から借用。
楽器の保管場所については、地域の協力により空き家を2軒借用し保管をしている。
また、大会など楽器を運搬する際は、地域の方からトラックを借用。
運営団体の活動については、地域の方から理解・協力をいただいている。

III. 成果

学校部活動において、また運営団体での活動において指導を受けることにより、個々の技量向上につながった。技量向上については結果として現れており、佐織中学校は夏のコンクール、冬のアンサンブルコンテストにおいて数年ぶりに上位大会へ出場することができた。

運営団体においては、佐織中学校吹奏楽部員に限らず広く中学生を受入することで、運動部に在籍する中学生や、佐織中学校以外の中学生も団員として入団し活動を行っている。

団体での活動は個々の技量向上だけでなく、様々な年代の方や地域の方との関わりをもつ機会にもなっている。

愛西市では、令和5年度に市内の中学校・高校や一般活動団体が出演する「あいさいフレッシュフェスティバル」を開催。各出演校・団体の演奏の他、出演者全員による合同演奏を行った。日頃の活動の成果を発表するとともに、世代の枠を超えた交流ができたのではないかと考える。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

- ①佐織中学校
- ②市内学校体育施設、スポーツ施設等

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校開放施設（体育館）を利用

参加生徒の基本情報

【人数】

- ①佐織中学校吹奏楽部員 44名
- ②佐織中学校生徒20名が団員として活動

【活動日・活動時間】

- ①学校部活動の活動時間
土曜日：3時間
火・水・金曜日：授業後30分～1時間程度
- ②団体としての活動時間（生徒が団員として活動を行う場合）
月4回～8回（主に日曜）
9:00～18:00の活動時間内

指導者の基本情報

団員（全国大会経験者・指導経験者）、外部講師

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 60万円
参加費月額/人 3,000円
一般団員の団費・依頼演奏謝金・寄付金等

IV. 課題と今後の方針

今回の実証事業は文化庁活動の一事例であり、吹奏楽以外の文化庁や運動部など、市全体としてどのように地域移行を進めていくのか、現在検討中である。

今回の実証事業で実施したアンケートの集計結果も参考にしながら、地域部活動推進検討会議において、今後の部活動地域移行の進め方について引き続き協議を行う。



No.20-5

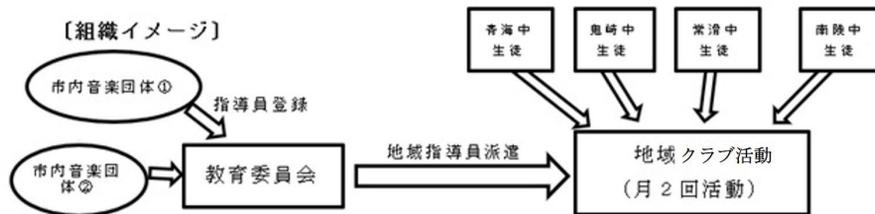
愛知県常滑市

I. 基本情報

運営主体： 常滑市ジュニア吹奏楽団

事業目標： ・吹奏楽部の休日の部活動（月2回）を地域クラブ活動として実施することで、教員の休日の部活動の指導時間を減少させる。
・吹奏楽部をモデルとして地域移行することで、休日の部活動の地域移行の在り方を検討するため。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・基本的に1室で合奏練習を行い、随時、複数の部屋に分かれ、パート練習を行っている。
- ・場合によって、ホール練習を実施している。
- ・1回の活動は指導者が2～4名程度（うち兼職兼業教職員1～2名）、サポーターが5～7名程度が参加。
- ・全体指導を行う主指導者が全体の練習を行い、その他の指導者がそれを補佐する形で活動している。
- ・サポーターは、各パートで生徒たちと一緒に演奏することで正しい音を指導するとともに、困っている生徒の手助けを行っている。
- ・パート練習時は、指導者やサポーターが分かれて、原則として全パートに指導者がいる形での活動となっている。
- ・特性のある生徒についても、全生徒と共に同じ活動をしており、見守りの指導者が全体状況を見ながら、支援を行っている。

III. 成果

【吹奏楽顧問の負担軽減】

- ・9月から3月までに計6回の活動を行っていることから吹奏楽部顧問の負担軽減を図っている。（顧問・副顧問2名×3時間×6日間×4中学校＝144時間削減）
- ※ただし、コンクール等については、学校単位で参加したい旨が打ち合わせの中で顧問から意見があったため、学校部活動の時間も試行段階では確保することを目的としてコンクールの一か月前の地域クラブ活動は、基本的に行わない方針を取ったことから活動日数が大幅に減っている。
- ・地域クラブ活動を実施したことで、今後、今までの学校部活動がなくなっていくことを生徒・保護者・教職員に周知できたことが良かった。他の部活動にも取り組みやすい事例となった。一方で、今後、学校部活動がなくなることに対する不満感が生徒・保護者から聞こえてきたことから、学校部活動についての認識を改めてもらう必要があることが分かった。
- ・活動は、公共施設を利用し、一か所集約で活動をしているため、各校から楽器の輸送を行っており、基本的には、学校の楽器を利用している。楽器輸送は生徒・保護者に依頼しているが、生徒・保護者の都合により持って来れない場合もある。また、大型楽器については、持ち運べるものではない。その状況を改善するため、文化会館・中央公民館に保管してある。
- ※常滑市ジュニア吹奏楽団、常滑市吹奏楽団の楽器を借用し、生徒・保護者の負担を軽減している。
- ・人材確保としては、市内にある三つの音楽団体の代表に話をし、地域クラブ活動に賛同していただける方を指導者及びサポーターに登録している。

IV. 課題と今後の方針

【課題①活動資金調達】

- ・活動費については、保護者負担を含めた検討をしていく必要がある。今後、活動を維持していくための経費を計算し、適正な額を検討していく。
- ・保護者負担及び市費のみでの持続可能な活動を維持していくことは課題が多く、教職員の働き方改革の一環で、地域移行を進めており、教員の部活動へ従事する際の手当の削減にもつながっているため、国・県の財政的支援は不可欠であると認識している。

【課題②人材確保】

- ・指導者・サポーター等の協力者は比較的に多いが、県人材バンクの活用等も検討していく。
- ・音楽関係団体及び芸術大学の生徒・卒業生を含めた人材を募集できる体制を構築していく。

【その他】

- ・参加者にメリットがあることを周知していくことで、生徒送迎、楽器輸送、保護者費用負担への理解を図る。
- ・貧困等を理由に活動に参加できないことのないような配慮を検討していく。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

文化会館・中央公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

公共施設利用のため、必要なし

参加生徒の基本情報

人数：青海中学校 8名
鬼崎中学校 16名
常滑中学校 27名
南陵中学校 9名

活動日：第1・3土曜日

活動時間：13：00～16：30

指導者の基本情報

・指導者・サポーター16名
・指導を希望する教職員3名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 49.4万円

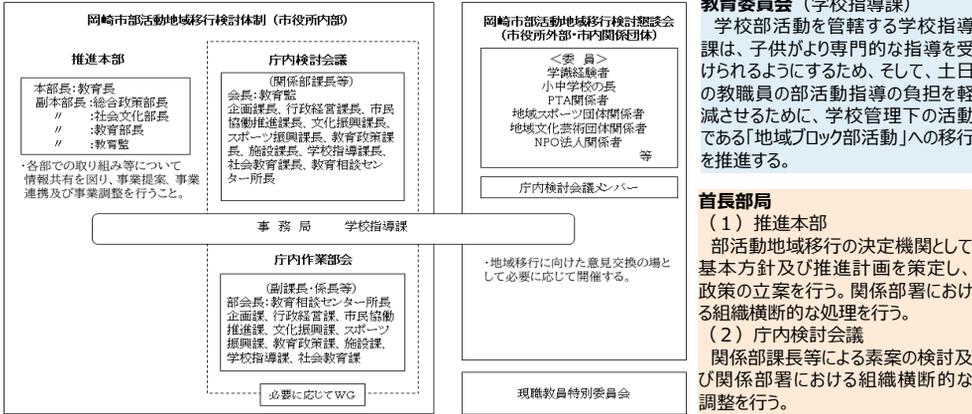


I. 基本情報

- 運営主体： 岡崎市教育委員会
- 事業目標： ・地域ブロック部活動へ先行して移行する活動を、吹奏楽部（14部活）、合唱部（5部活）、オーケストラ部（3部活）とする。
・令和5年度内に上記三つの休日の学校部活動の地域移行を段階的に推進し、他の文化活動を地域移行する上での参考とする。
・上記の部活動の設置のない中学校の子供も参加できるようにする。

団体・組織等の連携

▼推進体制図



活動種別

吹奏楽、オーケストラ、合唱

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

岡崎市総合学習センター

参加生徒の基本情報

吹奏楽 延べ参加人数 174名
活動日 令和5年12月17日(日)
令和6年1月14日(日)
活動時間
市内を4ブロックに分け活動
9:00-10:30, 10:45-12:15
13:00-14:30, 14:45-16:15

オーケストラ 延べ参加人数 44名
活動日 令和5年12月16日(土)
令和6年1月13日(土)
活動時間 13:00-16:00

合唱 延べ参加人数 50名
活動日 令和5年12月16日(土)
令和6年1月13日(土)
活動時間 13:00-16:00

II. 活動概要・取組

【人材の発掘・マッチング・配置に関する取組】

岡崎音楽家協会・大学、部活動顧問と連携し、講師と運営協力者の人材を発掘する。

【文化芸術団体、大学、教育関係団体等との連携に関する取組】

岡崎音楽家協会・大学からの講師の派遣、部活動顧問の部会からの運営協力者としての参加について連携する。

【休日に活動している文化部活動を地域ブロック部活動へ移行する取組】

市内中学校の吹奏楽部、合唱部、オーケストラ部を対象として、休日に合同練習会を行う。

【学校施設以外の活用等に関する取組】

岡崎市総合学習センターの利用促進について取り組む。

III. 成果

【人材の発掘・マッチング・配置に関する取組】

- 講師26名について、岡崎音楽家協会より12名の紹介を受け、依頼を行うことができた。
- 本市の部活動顧問の紹介で地域で活動する音楽家10名を発掘することができた。

【文化芸術団体、大学、教育関係団体等との連携に関する取組】

- 運営協力者では、各活動の顧問から協力を得ることができた。特に、合唱の活動において、中学校の合唱部顧問や小学校の合唱部顧問にも協力が得られた。
- 合唱は、1名の講師に対し、5名以上の運営協力者が子供たちの活動を支える形で実施でき、外部の講師と現場の顧問が連携した活動を行うことができた。

【休日に活動している文化部活動を地域ブロック部活動へ移行する取組】

- 今回の実証事業は、各活動1拠点での集合練習の形で行った。1拠点で行うことで、指導者・運営者の実働数を各学校の顧問総数に対して45%にすることができた。
- 2回の合同練習の参加生徒の移動手段は、90%が保護者による送迎であった。
- 保護者アンケートから保護者が「送迎の負担」を感じていることが分かった。

【学校施設以外の活用等に関する取組】

- 岡崎市教育委員会が管理する岡崎市総合学習センターを利用することで、鍵の管理や施錠等について、運営上負担感なく実施することができた。
- 12の部屋をフル活用することで、合唱や合奏だけでなく、必要に応じてグループや楽器ごとに活動することが可能であることが分かった。
- 五つの駐車場の利用を事前に保護者に連絡することで、送迎による混雑を避けることができた。

IV. 課題と今後の方針

- ・吹奏楽やオーケストラの活動では、指導者1名がすべての楽器の指導を行うことが難しく、楽器別の指導者を安定的に確保する必要がある。参加者が部活動地域移行に伴い、より専門的な指導を受けられるよう、指導者の質・量を確保することは大きな課題となる。
- ・公共施設である岡崎市総合学習センターでの実施は、部屋数や駐車場の確保ができる反面、楽器の移動や活動場所への移動が課題となる。
- ・本市では、部活動地域移行の実現に向けて、基本的な考え方、スケジュール、制度等を「岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」（岡崎モデル）」として整理した。まずは、第1段階として、令和5年度夏から3年かけて、市内の中学校の部活動をブロック化し、原則休日にブロックごとで活動を行う。



No.20-7

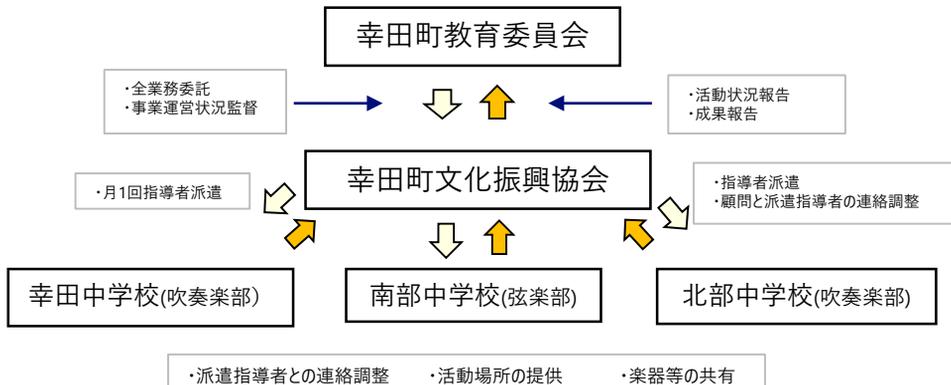
愛知県額田郡幸田町

I. 基本情報

運営主体： 幸田町文化振興協会

事業目標： 中学校文化部活動を地域文化クラブ活動へ移行する過程の第一段階として、休日における活動に指導者を派遣し、生徒の技術向上を図ると共に、教員の時間外勤務の軽減を図る。
地域における文化活動に成果をあげている団体と連携することにより、質を担保した上で効率化を図る。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

目標

町内3中学校の吹奏楽部(幸田中、北部中)、弦楽部(南部中)の休日における活動に指導者を派遣し、生徒の技術向上を図ると共に、教員の時間外勤務の軽減を図る。
地域における文化活動に成果をあげている団体と連携することにより、質を担保した上で効率化を図る。

活動の概要

幸田町教育委員会からの委託を受け、再々委託業者(幸田町文化振興協会)が連絡調整役となり、部活動顧問の要望を聞き取り、それを担うことが可能な指導者を人選し派遣した。指導者の質の保障の観点について、再々委託業者(幸田町文化振興協会)は、年間をとおして、コンサートの実施や小学校へのアウトリーチ活動など、多種多様な音楽活動を行っており、複数の音楽家とのコネクションを有している。その中から本事業の目的に合致する人材を派遣した。

※活動の頻度・回数...各校年13回(月1回程度)

III. 成果

・地域における文化活動に成果をあげている団体と連携することにより、質の担保をした上で効率化を図ることができた。専門的な指導者、現役の音楽家(演奏家)を派遣したことで、生徒の技術向上、顧問の指導スキル向上を図ることができた。

・休日の部活動を、幸田町文化振興協会から派遣された指導者に任せることで、教員の時間外勤務の軽減にもつながった。

IV. 課題と今後の方針

今年度のアンケート結果を集約、分析し、来年度の実証事業の在り方を再構築していく。今は、教育委員会、学校、幸田町文化振興協会の三者で進めている本活動を、幸田町文化振興協会に完全に委託できる状況を整えることが、吹奏楽部、弦楽部については地域移行につながっていくのではないかと考えている。

活動種別

吹奏楽 弦楽合奏

運営形態

地域連携・複数校

活動場所

学校施設
公立文化施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問が学校施設の解錠、施錠をし、指導者を派遣する形をとっていたため、校舎・鍵の管理について問題は生じなかった。

参加生徒の基本情報

人数：幸田中(41)、北部中(38)、南部中(49)
活動日：各学校年13回
(土曜日又は日曜日)
活動時間：1日3時間

指導者の基本情報

プロ指導者1名、プロ演奏家3名
※指導者謝金
3,500円(1,500+2,000)/時間
~5,000円(1,500+3,500)/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 638,918円
自治体予算 558,069円

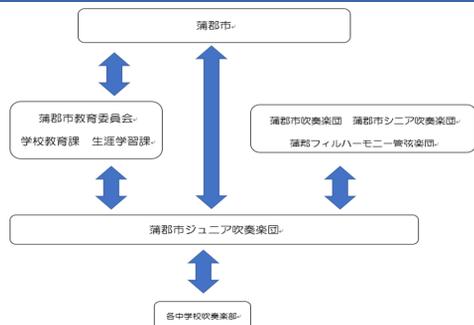


I. 基本情報

運営主体： 蒲郡市ジュニア吹奏楽団

- 事業目標： ①学校という小さな枠にとどまらず、地域全体に目を向けていく
 ②ジュニアの活動が学校での部活動やクラブ活動にも生きていくように、地域の学校とも連携を組む(例えば曲目の統一など)
 ③考えに賛同する他の団体と連絡連携を組み、よりダイナミックな活動を展開していく(例えば、合同の演奏会やフェスティバルなど)

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

蒲郡市では、蒲郡市ジュニア吹奏楽団に依頼し事業を行った。各学校とも、練習時間が削減され、活動が制限される中、参加している生徒にとって、当団の活動は、とても有意義な時間となっている。楽器を演奏できるようになるまでには、多くの時間がかかる。また、各家庭で練習できる環境(防音)がないことから、学校でしか練習できない生徒もいる。そんな中で、練習する時間と場所を提供できる活動に魅力を感じ参加する生徒は多い。また依頼演奏、自主公演など、人前で発表する機会を多く計画していることから、学校では得られない経験をすることができる。また、少人数での活動しかできないが、当団に参加することで、学校では演奏できない曲を演奏できる。生徒・保護者からの評価は、良好で、理解と協力を得ることができている。生徒は、他校の生徒と仲良くなりながらも、技術面でお互いに刺激を受けている。曲の練習をとおして、楽器の演奏する技術の向上につながっている。運営主体は、発団から30年近く、多くの指導キャリア・運営キャリアを有している。運営主体の卒団生の中には、指導者(教員を含む)となって、サポートをしていただける体制もできている。

III. 成果

- ・学校以外の場所で、楽器を練習する時間と場所の確保ができる。
- ・学校以外の場所で、各楽器の専門的な技術面の指導を受けることができる。
- ・多くの依頼演奏をいただいている。そのため、多くの方に演奏を聴いてもらえる機会があり、多くの感動を得ることができている。聴いてもらえることで、もっと上達したいという意識が高まっている。
- ・自主コンサートを開催している(サマーコンサート、自主演奏会)。
- ・音楽をする楽しみ、仲間とともに活動する喜び、聞いてもらえる喜びを味わうことができている。
- ・蒲郡市の成果としては、部活動の地域移行を進めていく中で、生徒が運営団体とつながることにより幅広い活動を経験することで、生徒に豊かな経験を積ませることができている。
- ・部活動顧問に対しては、少しずつ負担を減らすことができるようになった。特に、蒲郡市ジュニア吹奏楽団での技術指導により、個々の生徒の演奏技術が向上し、全体演奏を中心に練習を行うことができ、限られた時間の中で、効率的な練習に取り組むことができている。1日練習などの長時間にわたる練習は少なくなってきた。また、吹奏楽の好きな先生が主体的に集まっているため、生徒に対する指導の質は十分に確保されている。指導に参加している教職員に対しては、兼職兼業申請を行い、時間給を支給している。
- ・保護者は、活動場所への送り迎えも協力的である。演奏活動だけでなく、普段の練習の様子も視察もでき、透明性があるので、保護者は、好意的な反応を示している。多くの団員がそれぞれの学校の部活動で、得られた技術を還元できることを願う。
- ・多くの市民に演奏を披露することができ、コロナ禍で低迷だった認知度も再び高まってきている。地域の賑わいに対しても大きく貢献する取組となっている。

IV. 課題と今後の方針

練習会場として、幼稚園の体育館をお借りしている。しかし、幼稚園の行事が重なり、練習会場を確保しなければならぬとき、適切な場所を確保するのに苦労した。市の施設が、安定的に借りられるとよい。団所有の楽器が、少ないため、演奏会など、各学校から借りなければならず、楽器の運搬とともに苦労が多かった。楽器の運搬では、トラックの積み込みが人員が必要であり、演奏会場での生徒の受付、交通整理など、演奏指導とは別で、サポートする人が必要であると感じている。そうしたサポート体制を整える必要性を感じている。

本年度、休日の地域クラブ活動に対するニーズに関するアンケート調査を行ったところ、「文化的な活動の習い事に通いたい」と回答した児童生徒は全体の2.7%、子どもを「文化的な活動の習い事に通わせたい」と回答した保護者は、7.6%であった。児童生徒と保護者の思いを支える環境を整備したい。同時に、指導者の確保が急務であり、人材バンク等を立ち上げるなど、積極的に地域人材を活用することを検討していきたい。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

学校法人竜台学園 幼稚園型認定こども園 木船幼稚園 体育館

鍵、校舎管理の工夫・現状

参加生徒の基本情報

人数：54名
 活動日：月2回程度 日曜活動
 時間：9:00～12:00

指導者の基本情報

兼職兼業教職員5名 1,600円/時間
 楽器指導者1名 1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 61.1万円
 参加費年額/人 3,000円
 入団金/人 1,000円



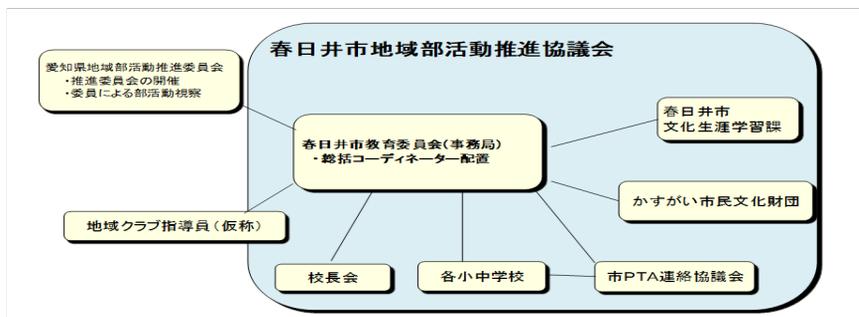
I. 基本情報

運営主体：春日井市教育委員会

事業目標：令和5年2学期から休日の活動を行政主体とし、20の文化系部活動に地域クラブ指導員を任用する。

総括コーディネーター2名（運動部、文化部）を配置し、地域移行の課題解決を行う。

団体・組織等の連携



活動種別

吹奏楽・合唱・演劇

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

地域クラブ用に活動場所の鍵（教室や渡り廊下）を準備し、一室で管理する。

参加生徒の基本情報

人数：西部中学校 49名
3拠点校 藤山台中学校37名
知多中学校 24名

活動日：休日いずれか一日

活動時間：3時間

指導者の基本情報

兼職兼業の教職員
部活動指導員など
1,600円/時

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 9 0 万円
参加費年額 0 円
（活動費は市が負担）
自己調達財源 7万5,088円

II. 活動概要・取組

春日井市では、部活動の地域移行を目指し令和3年度から部活動検討会議を開催し、有識者や校長会、保護者など様々な方と論議を重ねてきた。意見を参考に予算要求を行い、令和5年度から休日に活動している部活動全てに対応する形で「地域クラブ活動」を設立した。拠点校も含め指導員は、兼職兼業の教職員で38人、部活動指導員や大学生など36人、合わせて74人の指導員を配置している。可能な限り複数指導体制を構築するために総括コーディネーターが各校との連絡調整を行いながら配置を行った。

本市では、吹奏楽について中高ジョイントコンサートなど活動場所が多く、地域クラブ活動として参加し、教職員の顧問以外が地域クラブ指導員として引率を行っている。

合唱活動では、学校単位としてのみ参加を認めているコンクールも多いが学校部活動との差異を少なくしたことで円滑に参加することができた。ただし、参加人数の少ない活動もあるため、合同による活動を検討中である。

演劇では、より専門的な指導が受けられることを目指し、合同練習の場を設けた。また演劇の指導者には、活動している学校へ他校より兼職兼業の教職員が「地域クラブ活動指導員」として指導にあっている。

III. 成果

地域移行に向けて、現在部活動に所属している生徒が部活動との変化をできる限り少なく感じるように配慮をした。休日に活動していた部活動と同様の地域クラブ活動を設置することができた（吹奏楽15、合唱3、演劇4、ギター1）。指導員の配置をコーディネーターが行い、複数配置を実現することができた。部活動からの変化が少なく行えたことで、大きな混乱なく地域移行をスタートすることができた。

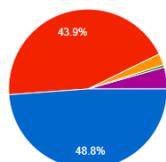
演劇において部活動では発表会がなければ他校の生徒の様子を知ることができなかったが、合同練習会を設けることで、生徒は大変刺激を受け、練習の視点を自主的に考えることができるようになった。専門的な指導を受けることで、大幅に技術の改善がみられた。

3月に行ったアンケート結果（運動系と合同集計）では、集計途中であるが90%以上の生徒が「楽しく参加できた」と回答している。「地域クラブ活動」に戸惑いなく参加できた結果といえる。



【合同練習会（演劇）】

楽しく参加できましたか
387件の回答



【3月に行ったアンケート結果（集計途中）】

IV. 課題と今後の方針

今後は吹奏楽では、参加生徒の減少を考慮し地域バンドを設立し、地域に3～4程度の拠点を設け活動を行う予定である。そうすることで指導者の数も減らすことができ、持続可能な活動を行っていくことを想定している。地域バンド設立に向けて、各校の楽器保有数の調査を行い、余剰の楽器の配分を計画している。

令和5年度は部活動の枠を維持した地域移行を行ったが、令和6年度以降は学校枠を越えて近隣の学校の地域クラブ活動に参加できるようにする。合唱では、自校の生徒だけでは少ない人数となっているが、活動の人数も増え、活動の幅が広がることが予想される。

【課題】

吹奏楽や合唱ではコンクールなどで発表する際の演目を仕上げるのに長期間の練習時間が必要となるため、合同する際に事前からの調整が必要となってくる。

地域バンドを円滑に進めていくためには、楽器の維持費や運搬費など運営をどのように行っていくか現在検討中である。また過度の保護者負担にならないように配慮をする必要がある。



I. 県内の状況と課題

【状況】

県の部活動ガイドラインにおいて、生徒は休日の部活動は平日最大4日間（2時間以内）、休日は土日のどちらか一日（3時間以内）の活動となっている。休日の活動においては教職員が指導に当たっている学校が多い。

【課題】

文化部の地域移行については指導者の確保や施設の整備等の課題があるため、進んでいない市町が多い。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	—
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	—
参加費用負担の検討	—

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

「部活動のあり方検討委員会」を年間4回実施
委員：三重大学准教授、PTA連合会会長等
「活動のあり方意見交換会」を年間5回実施
対象：各市町等教育委員会指導主事

【取組内容】

県の文化振興部局と連携し、各市町教育委員会が必要としている指導者の情報を把握するとともに、県の文化部団体への情報共有
指導者向けの動画を作成し、指導者へ視聴するよう各市町教育委員会等に依頼

【成果】

「部活動のあり方検討委員会」では、大学准教授、学校長、体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟、PTA連合会、スポーツ協会等さまざまな立場の方から部活動のあり方に対して意見があり、それらを通して「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」の策定につなげた。

「部活動ありかた意見交換会」では、各市町における取組等を情報共有し、県から助言を行った。

【成果】

県の文化振興局から、文化団体へ情報共有をすることで、文化部の地域移行の際に協力いただけるよう連携することができた。

大学と連携し「コーチング論」「ハラスメントの防止」「組織のマネジメント」等に関する指導者研修を5講座作成しオンデマンドで配信し、指導者へ視聴するよう依頼することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

今年度と同様の取組を行うには市町単独で行うには困難であり、受益者負担の方法等を検討していく必要がある。

学校の鍵の管理や機械警備の改修等施設面、また、それらを解消するための財政面での課題が多く見られる。

吹奏楽部では専門外の楽器を指導することをためらう地域の方も多く、吹奏楽部で地域移行する場合、すべての楽器の指導者を探す必要があり、そのための予算と人材の確保が必要である。

【今後の方針】

今年度策定した「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」をもとに、市町が実施する文化部活動の地域移行の取組を支援するため、意見交換会等で情報共有するとともに、文化部に特化した課題等の解決に向けた実践事例の情報収集を行い、県内各市町等教育委員会に共有していく。

県の文化振興局と連携し、県内の文化部活動の地域移行で必要としている指導者の確保に向けた取組を実施する。

【取組内容】

「部活動のあり方検討委員会」で参加費用負担について検討する機会の設置
「部活動のあり方意見交換会」で各市町における参加費用負担の状況の共有

【成果】

「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」において、会費の適切な設定と保護者等の負担軽減についての項を策定し、会費等の適切な運営や、経済的に困窮する家庭へ、参加費用等の支援の取組について記載した。



No.21-1

三重県四日市市

I. 基本情報

- 運営主体： 四日市吹奏楽団
- 事業目標： 活動の受け皿となる四日市吹奏楽団が定期的に拠点型活動を展開することにより、休日の中学生吹奏楽活動の場、専門的指導を受けられる場を確保する。加えて、教職員の働き方改革にもつなげる。

活動種別

吹奏楽

運営形態

・地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携

①拠点の会場に生徒が移動し指導を受ける



指導は「各協会、団体の指導者」「総合型地域スポーツクラブ」の指導員が指導にあたる。

活動場所

四日市市立港中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

会場使用中学校施設がPFI施設であるため、管理会社職員から直接鍵を受け取り活動

参加生徒の基本情報

人数： 計約80名
活動日： 原則土曜日午後
活動時間： 2時間

指導者の基本情報

高校生1名、大学生1名、兼職兼業の教職員2名、地域指導員20名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 98万円

II. 活動概要・取組

○概要

・市内の中学校へ周知し、原則月1回程度、年間で12回、吹奏楽団が主催する練習会に中学生が参加する形の活動を行った。前半は楽器・パートごとに分かれた基礎練習、後半では曲を仕上げることに取り組む形態で進め、最終回には保護者向けの発表会を行った。手持ちの楽器を使用したため、今年度は吹奏楽部に所属の生徒のみを参加対象としたが、今後はすべての生徒を参加対象としていくことも検討している。

○児童・生徒への指導に関する工夫

・取り組み開始時に、教育委員会事務局が吹奏楽部設置校全校の顧問と面談し、指導において希望することやコンセプトのすり合わせを行った。また、地域指導者も毎回の練習会後に指導の振り返りと次回の目標の確認を行っている。加えて、互いの指導を見あうことで、練習会ごとに研鑽を積んでいる。

III. 成果

- ・少子化による部員減少や、専門外の教員が顧問となっている学校の生徒への対応の観点から、月に一回程度ではあるが、中学生が吹奏楽の専門的指導を受け技術向上を図る場を確保することができた。また、四日市市部活動ガイドラインの活動時間規定に従い、活動のある週末は市内吹奏楽部の活動は休みとしていたため、一回4時間程度×9校×合計12回で、約432時間の教職員の労働時間削減につながった。
- ・参加生徒からは肯定的な意見が多く聞かれ、毎回熱心に継続参加する生徒の姿もあるなど取り組み自体は高評価を得た。



IV. 課題と今後の方針

- ・今年度はまず定期的開催の実現を達成したため、今後は指導者の資質向上機会の確保や、参加生徒だけでなく市内の吹奏楽に関わる中学生全体のニーズとのマッチングを、より進める必要がある。また、指導員の兼職兼業への理解を勤務先に得ることや、事業に係る事務対応の増加について、団体内の周知徹底を図ることが課題である。また、事務作業の絶対量が過大であり、それを円滑に進める担当者の設置も大きな課題の一つである。
- ・令和6年度は、現状確保できた活動の充実並びに新たな拠点型活動の創出（運動部活動含む）に取り組む。それらの取り組みにおいて、月一回程度の活動から回数を増やし、最終的にすべての休日に活動を行うことを通して、地域移行達成を目指す。



No.21-2

三重県菰野町

I. 基本情報

運営主体： 特定非営利法人 元気アップこものスポーツクラブ
 事業目標： 活動体制の整備
 指導者確保
 部活動顧問との連携
 教員の負担軽減

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

中学校空き教室等

鍵、校舎管理の工夫・現状

解錠・施錠は教職員が立ち会い行う
全教室施錠を徹底している

参加生徒の基本情報

人数：菰野中学校97人
 八風中学校33人
 活動日：原則土日のどちらか1日
 活動時間：原則3時間以内

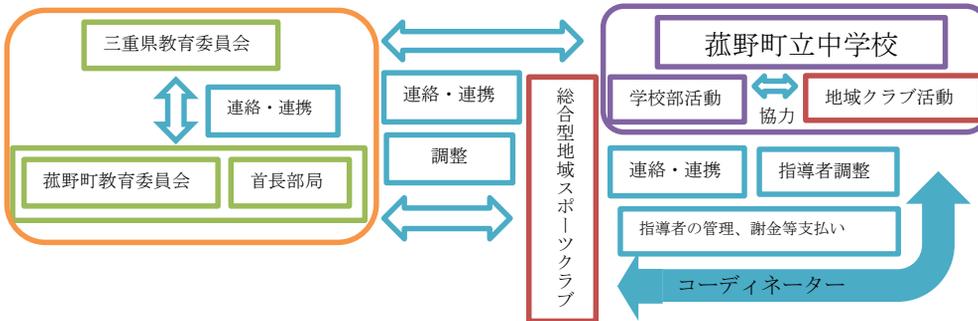
指導者の基本情報

大学非常勤講師
 退職教員
 三重ユニテッドウインドオーケストラ
 団員
 兼職兼業教員（小学校）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 1,538,273円
 スポーツ庁事業委託費8,501,955円
 町費2,876,522円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

菰野町は人口41,028人（R5年10月1日）で三重県北部に位置し、町内に二つの公立中学校を有している。両中学校には、休日に活動する文化部活動として吹奏楽部がある。両校の距離は片道約8キロあり、大型の楽器を用いる吹奏楽は合同での地域クラブ活動実施は厳しい状況であった。そのため、両中学校を会場とし、それぞれの学校で地域クラブ活動を行うこととした。

現在、菰野町はスポーツ競技を含む地域クラブ活動の受け皿、事務局を総合型地域スポーツクラブの元気アップこものスポーツクラブ（以下、元気アップこもの）に委託し、地域クラブ活動への段階的な移行を試みている。しかし、元々、元気アップこものは健康づくりの講座やスポーツ教室等の運営を主としていたため、吹奏楽の指導を専門に行うことのできる指導者を有していなかった。そのため、菰野町内の芸術文化協会や地域の楽団代表者等へ地域移行の取組みを情報共有するとともに、部活動顧問の紹介等も活用して、指導者の確保を目指した。

また、指導者の質の確保のために、元気アップこものが主体となり、スポーツ指導者も含めての指導者研修会を開いた。さらに、部活動顧問と協力して指導する時間を設けるなどして、生徒の様子や指導の状況を情報共有すると共に、顧問が指導者と生徒の橋渡し役をするなどして、信頼関係を深める取組みを行った。

III. 成果

活動体制整備に関しては、部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、年間4回の推進会議を行い議論を重ねてきた。特に、事務局の設置に関しては、総合型地域スポーツクラブの元気アップこものスポーツクラブ（以下、元気アップこもの）に業務委託したことで、円滑に取組みを進めることができた。

指導者の確保に関しては、元気アップこもの指導者バンクへ7名の指導者を確保することができた。7名の指導者を確保できたことで、指導者を変えながら、継続して地域クラブ活動を行うことができていく。10月末までの地域クラブ活動実施の時間数は、菰野中学校が129時間、八風中学校が63時間の地域クラブ活動を行うことができた。両中学校の顧問合わせて、137時間の負担軽減を図ることができた。また、指導者は確保するだけでなく、質を確保するためにも、年間3回の指導者研修会を開くことができた。主に研修会の内容はアンガーマネジメント、反倫理的指導、ハラスメントについて行い、生徒が主体となって、楽しみながら活動に参加できるよう、指導者も研鑽を深めた。

生徒と保護者へアンケート結果を以下に示す。生徒保護者のアンケートでは、満足度に関する調査項目で全体的に地域移行の取組みを前向きに捉えていることが分かった。



IV. 課題と今後の方針

生徒アンケートの意見から、指導者との関係形成には時間がかかることが分かった。特に平日の授業や部活動で子どもたちに関わる部活動顧問が指導者と生徒との間を埋め、橋渡しの存在になっていることが、円滑に地域クラブ活動を進めていく上で重要であることも分かってきた。また、顧問からは平日の指導と休日の指導を連携していかなくては、コンクールの指揮や全体指導にも影響が及び、生徒が混乱してしまうという悩みが聞かれた。

そのため、R6年度はR5年度の取組みを継続発展させ、顧問と指導者が協力して指導する時間も定期的にもちながら、指導面での調整や連携を図っていく。また、指導者と生徒との信頼関係を深めるよう、取組みを進めていく。さらに、施設の解錠、施錠は部活動顧問と地域クラブ活動指導者が協力して行っている現状のため、完全な地域移行に向けて、施設の鍵の管理等も全国の先行事例をもとに検討していく。



I. 県内の状況と課題

県全体としては、少子化に伴う生徒数の減少に加え、部活動加入率が低下傾向にあることから、地域によっては学校単位での活動の継続が困難になってきているところがある。また、指導の専門性や、指導者の異動に左右されるなど、継続的にかつ質の高い活動は厳しい状況である。

長浜市は北部地域が、少子化による生徒数の減少により、地域の中学校・義務教育学校に吹奏楽部等の文化がない、または限定されており、文化芸術に触れる機会を確保していくことが課題となっている。また、吹奏楽部がある学校についても、学校教員による指導は教員の専門性による差や、異動等に左右され、継続的な活動が難しい。加えて、土日等の部活動実施についても教員の負担が大きくなっている。地域の課題として、地域で音楽活動を行っている団体等のメンバーの固定化や高齢化等により、活動の継続が困難になってきており、教育機関との連携もできていないことから、学校と地域の活動との間に隔たりがあり、学校での文化芸術活動が地域での活動になかなか結びついていかない現状がある。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	-
保護者・生徒への周知・説明	-
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	-

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整に関する取組

【取組内容】

・滋賀県の委託先である長浜市と竜王町にて開催された部活動の地域移行に関する協議記に参加し、地域連携および地域移行に対する国や県の考え方を発信、周知した。

【成果】

各市町の関係者との連携が密になるとともに、進捗状況の確認を行うことができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

・今年度策定の「滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針」において、運営団体・実施主体が、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定するとともに、県および市町は、地域の課題に沿った支援の検討など、家庭の経済状況等にかかわらず、文化芸術活動に親しむ機会が得られるよう配慮すると示した。

【成果】

方針については、HP等も利用しながら各市町に発信、周知する等、啓発に努めた。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

・部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術の活動機会の整備方法等に関することを協議するため、「部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、各分野の方から様々な意見を聴取することで、方針や今後の方向性を決定する参考とする。

【成果】

協議会は年度内に2回開催した。

県吹奏楽連盟にも参加いただき、現状の聞き取りを行うとともに、連携強化に努めた。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- ・県内の生徒のだれもが充実した活動ができるよう、生徒が参加しやすい環境を確保することが求められる。
- ・生徒の文化芸術活動に親しむ場の確保に繋がるよう、地域の実情に応じて、多様な実施主体や運営団体等の受け皿の充実が求められる。
- ・生徒の適切な活動には、質・量ともに十分な指導者が不可欠であり、専門性や資質・能力を有する指導者を確保していくことが求められる。
- ・指導の経験がない教員や指導を望まない教員がいる一方で、専門的な知識や技量、指導経験を活かして、子どもたちの指導を希望する者がおり、こうした教員が指導者として円滑に活躍できる環境が求められる。

【今後の方針】

生徒の豊かな文化芸術活動を実現するよう、まずは学校部活動の地域連携を進めながら持続可能な活動体制づくりを行うとともに、併せて休日の部活動から段階的に新たな地域クラブ活動への移行を進めていく。

県においては、実証事業における成果や課題、各市町の現状や意向を踏まえるとともに、部活動の地域移行に関する協議会の意見を参考にしつつ、関係者の共通理解の下、各地域の実情に応じてできることから取組を推進していく。



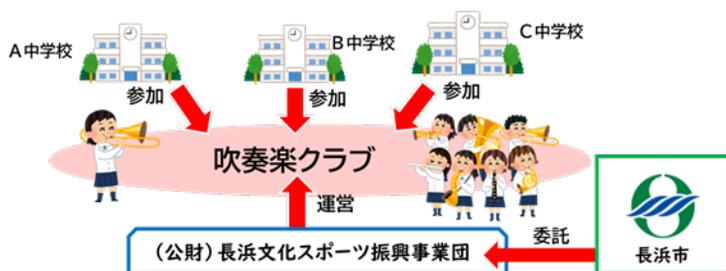
I. 基本情報

運営主体： 公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団

事業目標：

- ①参加者の将来を通じた文化芸術活動の継続
 - ・中学生の参加者の50%以上が高校生以降も吹奏楽活動を継続する(当クラブ・部活動等)
 - ・高校生の参加者の30%以上が地域のクラブや進路先等での吹奏楽活動を継続する。
- ②地域の学校との連携による部活動負担の軽減、質の向上
 - ・学校の部活動と連携した指導、練習等による教員の負担減
 - ・子どもたちの学びの質の向上

団体・組織等の連携



吹奏楽活動を希望する中高生を対象に、地域の文化ホールを活動拠点に「吹奏楽クラブ」を設置・運営する。

また、その指導には地域で音楽活動する人や音楽団体関係者があたり、地域との連携を図りながら、文化芸術活動のひとつとして確立させる。

II. 活動概要・取組

- ・木之本スティックホールを拠点に、市内の中学生・高校生を対象とした吹奏楽クラブ活動を実施した。
- ・令和5年度は、運営主体の職員2人、地元音楽活動家や吹奏楽部顧問経験者など指導者4人の体制とし、毎回常に指導者を2人以上確保して実施した。
- ・毎月2回(2時間/回)の活動と演奏会への参加、保護者向けの発表会を実施した。
- ・指導者4人を総括、金管担当、木管担当、打楽器担当の各セクションに専門指導者を配置し、パートまたはセクションに分かれての指導を実施した。

III. 成果

- 学校に吹奏楽部のない地域からの参加者も含め、地域の中学1年生から高校3年生までの17人(当初19人)がクラブ活動を通し、学校間や世代間を越えて交流することができた。同じ目標に向かって全員が一丸となって練習や合奏に取り組む体制を作ることができた。年間を通して練習するのみでなく、合間に演奏会への参加や発表会を目標として設定することで、活動に意欲的に取り組むことができた。
- 年間を通じて各回ともできる限り使える部屋を確保し、集中してパート練習や個人練習ができる環境を整えた。さらに、個々のスキルアップを図るため、活動時間外でも自由に練習できるように前後1時間は部屋を自由開放した。
- ホームページやFacebookに活動ブログをアップし、活動内容の周知を行った。
- 運営側の人員や指導者を確保するとともに、それぞれの業務負担を明確にすることで効率的な運営を実施できた。また、指導者と指導方針や指導方法を十分な時間を取って調整・協議を行うなど、参加者を受け入れる体制を充実させることができた。活動実施前後に、指導者と運営者による活動計画や活動の振り返り等の調整会議を毎回実施し、課題や指導方針等の共有化を図ることができた。合奏練習の様子を動画で撮影し、指導者間で共有することで、指導上の課題解決を図ることができた。
- 地域の学校の元先生や外部講師が指導者として、積極的にクラブの運営・活動に協力していただいたことで、技術面のみならず、教育的な指導も行うことができた。

IV. 課題と今後の方針

学校や地域が抱える実情を踏まえた上で、子どもたちにとって最適な部活動の地域移行を行い、持続的に活動を継続するためには、人材・物品・資金・場所が必要である。さらに教育的な側面もあることから、自治体や教育委員会の支援体制、協力体制が不可欠で、団体のみで学校部活動を地域で担っていくことは非常に難しい。

【課題】

- ①費用面：補助や寄附等の外部資金が無い場合、個人負担の増額は避けられない。
- ②連携面：市の担当課や教育委員会などとともに学校等と連携を図り、互いの課題がカバーできるよう取り組む必要がある。
- ③施設面：最適な練習環境ではあるが、練習回数を増やせば、その分使用料が高む。また、活動場所のホールが市北部にあるため移動や送迎の負担が大きい。
- ④備品面：活動の継続には、楽器等の確保が必要不可欠。レンタルだけでなく、学校や個人等で利用されていない楽器の提供等が望まれる。また、楽器にはメンテナンスの負担もある。
- ⑤運営面：市内中学校・高校等へのチラシ配布やHP等による発信を行ったが、認知度の向上までは至らず、周知方法に課題が残った。中高生が多く参加するイベントや学校行事等で発表機会を設け、まずは活動自体を知ってもらうこと等が必要。

【今後の方針】

まずは「地域連携」を取組の中心とし、「地域移行」については諸条件が整ったところから随時進めていく方針である。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

木之本スティックホール

鍵、校舎管理の工夫・現状

指定管理者制度の活用

参加生徒の基本情報

人数：17人
 活動日：月2回(土日のみ)
 活動時間：14:00~16:00

指導者の基本情報

指導者4人
 元市内中学校吹奏楽部顧問
 市内高等学校吹奏楽部外部講師
 市内音楽団体所属者、
 音楽教室講師

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 127万円
 参加費 年額10,000円/人
 楽器レンタル負担金
 月額2,000円



No.22-2

滋賀県竜王町

I. 基本情報

- 運営主体： 竜王中学校運営協議会（コミュニティスクール）
- 事業目標： 部活動の在り方を検討し、部活動指導員、コーディネーター、新たな地域の人材の確保等に努め、生徒たちが力を発揮する場を提供していく。

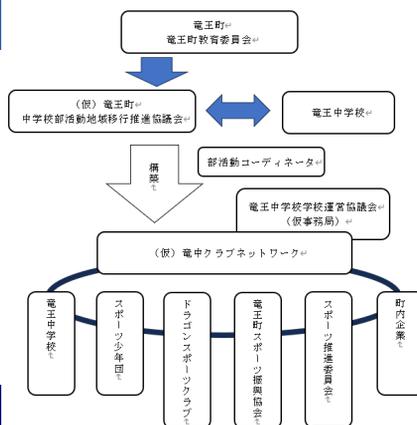
活動種別

吹奏楽部、アートサイエンス部

運営形態

地域連携・単独校

II. 団体・組織等の連携



活動場所

竜王中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

竜王中学校で管理

参加生徒の基本情報

人数： 37名（アートサイエンス部と吹奏楽部）

活動日： 土曜日、月曜日

活動時間： 土曜日の午前中、月曜日の放課後

指導者の基本情報

- ・地域の指導者
- ・有限会社オルカミュージック音楽事務所

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 82万円

参加費年額

（アートサイエンス部 0円）

（吹奏楽 10000円/1人）

町補助金（一部補助）

II. 活動概要・取組

竜王中学校吹奏楽部は、有限会社オルカミュージック音楽事務所から講師を派遣していただき、出張レッスンを受けた。様々な楽器の個別レッスンを受けることができた。

アートサイエンス部は、地域の指導者に週に1回月曜日にきていただき、専門的な絵の指導をしていただいたり、活動の素材や材料を提供していただいた。

III. 成果

吹奏楽部は、金賞を受賞するなど、成果を上げている。

- ・夏の吹奏楽コンクール 金賞
- ・冬のアンサンブルコンテスト 金賞
- ・中日コンクール県大会 金賞
- ・個人重唱コンテスト 金賞

アートサイエンス部は、地域の指導者に専門的な指導をしていただいたり、素材を提供していただいたことにより、普段、活動に参加できない生徒が参加できた。

IV. 課題と今後の方針

アートサイエンス部は、来年度も地域の指導者にきていただき、国スポに向けての横断幕づくりや看板づくりをするにあたり、指導者よりアドバイスをいただく予定である。

吹奏楽部も専門的な指導をしていただけるため、オルカミュージックに出張レッスンをしていただきたいと考えているが、費用がまかなえるかが課題である。



I. 府内の状況と課題

京都府下（京都市を除く）の中学校は96校（令和5年度）
文化部活動は233あり、休日に活動している部活動数は85部活動、そのうち吹奏
楽部が70である。

令和4年度は実証事業に取り組む自治体がなかったが、令和5年度は精華町に
おいて民間事業者が設立した吹奏楽団と連携し実証研究を進めた。

各自治体における地域移行に係る検討委員会の設置の状況は、設置済みが
35%であり、各自治体での地域移行を進めるためにも、京都府地域クラブ活動推
進指針を令和6年3月に策定した。

地域移行に係る検討委員会の設置の有無



- ①設置済み
 - ②R5設置予定
 - ③R6以降の設置に向けて検討中
 - ④その他
- その他として、高齢化少子化が進み環境が厳しく検討できていない等が挙げられた。

府の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	—
保護者・生徒への周知・説明	—
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

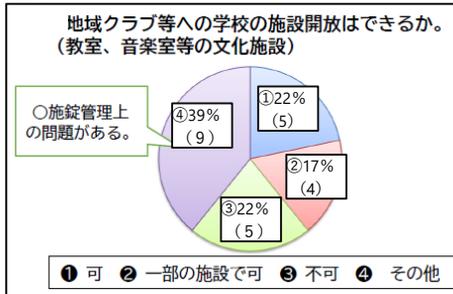
活動場所の確保に関する取組

【取組内容】

・市町（組合）教育委員会へのヒアリング

【成果】

ヒアリングの結果、学校の教室、音楽室等の文化施設の開放について、
不可と回答した教育委員会が22%、その他が39%であり、施設管理上の
問題があるとの回答が多く、学校施設を活用するための方策の検討の必要
性が明らかになった。



関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組 関係団体との連携強化の取組

【取組内容】

- ・京都府地域クラブ活動推進検討委員会の設置
- ・同委員会においてモデル地域の実践研究の成果報告を実施
- ・京都府地域クラブ活動推進指針の策定

【成果】

- ①委員会設置による関係団体（吹奏楽連盟）との連携強化
- ②公開地域クラブ活動を実施
実証事業実施自治体の地域クラブ活動を公開し、意見交換を行った。
- ③地域クラブ活動説明会を実施
先進地域の事例を市町（組合）教育委員会にご紹介いただいた。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- ・学校施設の活用方策
- ・費用負担
- ・指導者の確保

【令和6年度の取組方針】

- ア コーディネータの配置及び地域移行・地域連携の状況把握
- イ 京都府地域クラブ活動推進検討委員会の継続設置
- ウ 府立高等学校附属中学校の現状把握及び意識調査
- エ 府立学校への開放型地域クラブの新規設置
- オ 府立学校施設の活用整理
- カ 人材バンクの設計
- キ 資質向上等の指導者研修会の開催

【参考】

「京都モデル」オール京都で目指す新しい活動スタイル

★地域への新しい活動スタイル（地域クラブ活動）

1. 多様な子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残さず、個性や能力を最大限伸ばすという視点を踏まえ、持続可能な学校部活動の成立しない地域や学校、部活動の子どもたちが、新しい活動の機会においても、自発的に自分の希望するスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるスタイルを目指す。
2. 子どもたちの成長を見守り支えてきた学校・家庭・地域のコミュニティのそれぞれの強みを活かし、持続可能な学校部活動の成立しない地域や学校、部活動の子どもたちが、新しい活動の場においても、安心して自分の希望するスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるスタイルを目指す。
3. 子どもたちの「よっ、さあ、やってみよう！」という「スポーツごころ」のはぐくみは、文化芸術活動にもつながる心のありようであり、すべての子どもたちが、新しい体験の機会を通して、自分に適したスポーツ・文化芸術活動の新しい発見やより親しむことができるスタイルを目指す。

★学校での新しい活動スタイル（学校部活動）

1. 学校部活動の目的を十分に果たし、子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築が徹底されるスタイルを目指す。
2. 少子化や子どもたちの多様なニーズに対応し、多くの子どもたちの活動が行われるスタイルを目指す。
3. スポーツや文化芸術活動が苦手な子どもたちや障害のある子どもたちが参加しやすいよう、スポーツ・文化芸術活動に親しむことを重視し、一人一人の違いに応じた課題や挑戦が大切にされるスタイルを目指す。
4. 学校と地域との連携・協働により、学校部活動のあり方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境が整備されるスタイルを目指す。

★単に学校部活動を学校から切り離すということではない京都モデルの着地点

1. 新しい活動スタイルの主体は子どもたちであり、その子どもたちがマイスポーツや文化芸術活動を親しみ幸せを実感する。
2. ライフスタイルが好転した教員の学校教育活動の質の向上に向けて、また、自身の指導力を地域に生かして幸せを実感する。それを支える地域社会が幸せを実感する。

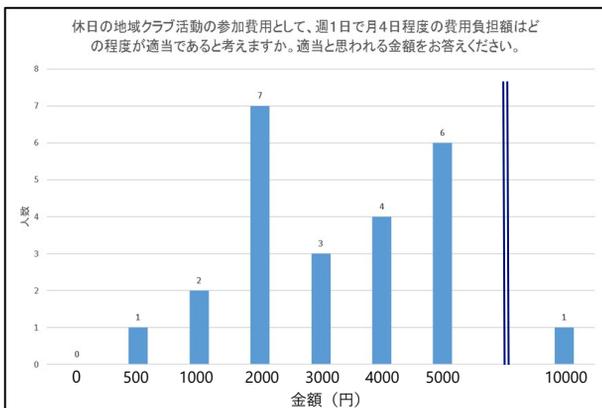
参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

費用負担額に関するアンケートの実施（対象：実証事業参加者の保護者）

【成果】

○費用負担額に関するアンケート結果（回答数24）



・活動の内容や指導者の質によっては、ある程度の費用負担についての理解がある。

・経済的に困窮する家庭に対してどのような形で支援するのかを検討する必要がある。



No.23-1

京都市精華町

I. 基本情報

運営主体： けいはんなユースウインドオーケストラ（MyRhythm音楽事務所）
 事業目標： 生涯を通じて吹奏楽に親しむことができるよう基礎を楽しくしっかり定着させる地域吹奏楽団を運営する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

京都廣学館高等学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

参加生徒の基本情報

小学生 7名(精華町全員)
 中学生 44名(精華町25名)
 高校生 70名
 計 121名入

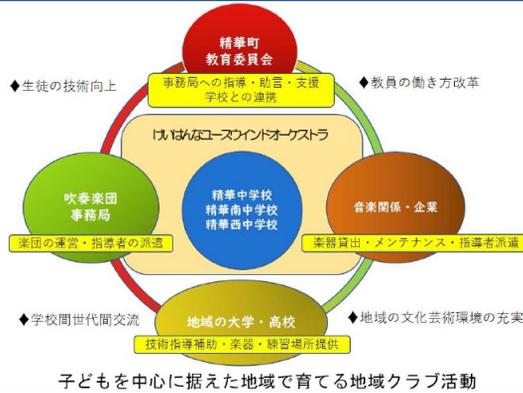
指導者の基本情報

専門の楽器講師 30名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費
 999,300円
 参加費
 500円(1回あたり)
 のべ 592名

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

けいはんなは地区の小、中、高生がけいはんなユースウインドオーケストラ（吹奏楽団）に参加した。

期間 令和5年10月8日から6年2月3日まで
 会場 主として京都廣学館高等学校
 練習日 月に3回程度 全11回 各3時間程度
 内容 パートレッスン
 セクションレッスン
 ソルフェージュ
 合奏レッスン

III. 成果

参加者からは、①知識・技術を習得し向上できた。②学校部活動より専門的な指導が受けられた。③吹奏楽の活動をすることの楽しさと喜びを味わえた。などの感想が寄せられた。
 精華町としては、文化部活動の地域移行に向けて、持続可能な環境を整え、より専門的な指導を受けられる基盤づくりに歩み出すことができた。

IV. 課題と今後の方針

- ・講師謝金、会場費、楽器道具の保守のための費用を確保する。
- ・活動場所の確保とその施設管理が必要である。
- ・学校と指導者との連絡調整と情報共有が必要である。
- ・けいはんな学研都市にある企業、団体等へ支援や協力を求める。
- ・地域に広く楽団の活動の理解を深め、楽団の地域貢献の活動を通じて、持続可能な環境を整える。